

-第六次天童市総合計画-

施策評価調書

平成28年12月

天童市

目 次

施策評価調書

第1章 安心して健やかに暮らせるまちづくり

第1節 共に支え合う福祉社会の実現

第1項 心かよう地域福祉	1
第2項 つつまれる児童家庭福祉	3
第3項 ふれあいの高齢者福祉	5
第4項 あたたかな障がい者福祉	7
第2節 健康を守る保健と医療の充実	
第1項 生き生きとする健康づくり	9
第2項 もととなる食育	11
第3項 健やかな母子保健	13
第4項 頼れる地域医療	15

第3節 安心できる社会保障の確保

第1項 確かな公的医療保険・国民年金	17
第2項 支える低所得者福祉	19

第2章 魅力と活力ある産業のまちづくり

第1節 力強く成長する工業の振興

第1項 力強く成長する工業	21
第2項 企業誘致の進出と産業の創出	23

第2節 観光の活性化と魅力ある商業の形成

第1項 にぎわう観光	25
第2項 魅力ある商業	27

第3節 活力ある農林業の振興

第1項 活力ある農林業	29
-------------	----

第4節 雇用の安定と労働環境の整備

第1項 雇用の安定と労働環境の整備	33
-------------------	----

第3章 緑ある住みよい環境のまちづくり

第1節 自然と共生したまちづくりの推進

第1項 かけがえのない地球環境	35
第2項 身近にある環境の保全	37
第3項 互いに心がける環境衛生	39

第2節 快適な日常生活圏の形成

第1項 良好な環境の市街地と田園集落	41
第2項 人・まちをつなぐ道路	45
第3項 安全できれいな川	47

第4項 安全で利用しやすい公共交通	49
第3節 身近な生活環境の充実	
第1項 生活を支える上・下水道	51
第2項 うるおいのある公園・緑地	53
第4節 安全・安心な地域体制の構築	
第1項 地域から守り備える防災	55
第2項 市民生活を守る消防	57
第3項 明るいまちを築く防犯・消費生活	59
第4項 交通安全意識の高揚	61
第4章 生き生きとした人をはぐくむまちづくり	
第1節 豊かな心を育てる教育の充実	
第1項 生きる力をはぐくむ学校教育	63
第2項 見守りはぐくむ家庭教育	67
第2節 社会教育と生涯学習環境の充実	
第1項 集う・学ぶ・つなぐ社会教育	69
第2項 豊かに生活を彩る生涯学習	71
第3節 次代へつなぐ文化の振興	
第1項 多彩な芸術・文化	73
第2項 守り伝える文化財	75
第4節 みんなで楽しむスポーツの振興	
第1項 楽しむスポーツ	77
第5章 健全な行財政運営と協働のまちづくり	
第1節 市民の視点に立った行財政運営	
第1項 健全な行財政運営	79
第2項 広域行政の展開	83
第2節 みんなで支え合う協働のまちづくり	
第1項 身近な広報・広聴	85
第2項 市民参画のまちづくり	87
第3項 男女共同参画社会の推進	89
第4項 国際交流、国内交流の推進	91

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章 1 節 1 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり
施策の大綱	共に支え合う福祉社会の実現
基本計画	心かよう地域福祉
基本方針	<p>地域社会が従来果たしてきた相互扶助機能が低下しつつあるため、市民一人ひとりが安心して暮らし、幸せな生活を送れるよう、地域に暮らすすべての人が支え合い、助け合っていくことが必要です。</p> <p>多くの市民や団体が地域や福祉に関心を持ち、積極的に活動に取り組むことができるよう、共に支え合う地域社会の実現を目指します。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の高揚とやさしいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する市民の理解を高め、及び地域福祉活動の活性化を図るために、学校教育や生涯学習における福祉の実践活動を拡大することにより福祉教育の充実を図るとともに、共に支え合う地域社会を構築するための広報及び啓発活動を行っています。 ○総合福祉センターの利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センターは、福祉活動の拠点であることから、福祉団体、ボランティア団体等の自主的な活動の場所として、また、福祉に関する研修や情報提供の場所としてその利活用を促進することにより、福祉に関する市民の理解と関心を高めています。 ○社会福祉協議会の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の強化については、指定管理委託料、社会福祉協議会活動費補助金、福祉活動専門員設置補助金、いきいきふれあいネットワーク推進事業委託料等により財政的な支援を行うことをとおして、地域住民と行政との「橋渡し役」として、機能の充実を図っています。 ○ボランティア活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の促進については、これまでのボランティア活動に対してより一層積極的な支援を行うとともに、一人でも多くの市民がボランティア活動に対して興味を持ち、かつ、参加することができる環境をつくる必要があることから、社会福祉協議会が設置するボランティアセンターにおける相談体制やボランティアの育成、啓発活動などの機能の充実を図っています。 ○民生委員・児童委員と福祉推進員の活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者世帯などの支援が必要な世帯が増加している今日、地域における民生委員・児童委員や福祉推進員の活動は、ますます重要となっていることから、民生委員・児童委員や福祉推進員に対する研修体制を充実し、それぞれの活動に必要な知識や技術を修得することにより、各地域における市民福祉の向上に寄与しています。 ○福祉バスの運行 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バスの運行については、マイクロバスを2台配置し、市又は福祉事業の実施に關係する団体が行う事業の用に供することにより、市民福祉の向上を図っています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	124,640 千円	H26	決算額	201,513 千円
	概算人件費	2.25 人 15,109 千円		概算人件費	2.05 人 13,421 千円
	合計	139,749 千円		合計	214,934 千円
H27	決算額	171,901 千円	H28	予算額	343,796 千円
	概算人件費	2.10 人 14,257 千円		概算人件費	1.70 人 11,601 千円
	合計	186,158 千円		合計	355,397 千円
No.	主な事業				
1	福祉意識の高揚（地域福祉の理念の広報、啓発）				
2	社会福祉協議会活動事業補助				
3	いきいきネットワーク推進事業				
4	民生委員・児童委員活動の充実				
5	福祉バス運行事業				

イ 第六次総合計画に掲げる指標

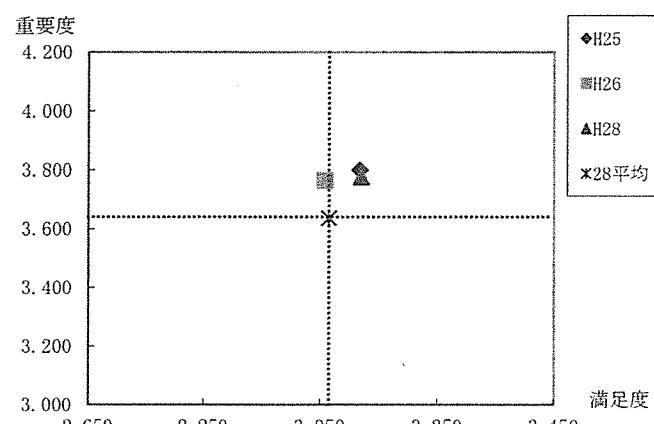
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	地域社会福祉協議会設立数	か所	9	11	13	13	100.0	A
2	福祉ボランティア参加者数	人	6,399	6,846	6,373	7,000	91.0	A
3	民生委員・児童委員の年間活動件数	件	6,300	5,747	4,846	8,300	58.4	B

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	福祉センター利用者数	団体	4,146	3,467	3,811
2	かまた荘・ふれあい荘利用者数	人	87,710	99,242	95,886

工 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.118	3.799
H26	3.058	3.764
H28	3.121	3.777
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>地域社会福祉協議会の設立数については、平成27年度末までに市内13地域全てに設立されたことから、目標値を達成しています。</p> <p>福祉ボランティアの参加者数については、平成23年度と比較すると473人の減少となっていますが、これは、平成23年度に東日本大震災の際の災害ボランティアとして、避難所ボランティア及び救援物資ボランティアの人数が含まれていることによります。</p> <p>民生委員・児童委員の年間の活動件数については、平成23年度と比較した場合、901件の減少となっていますが、これは、以前と比べて、支援が必要な人が直接関係機関へ相談するようになったことから、橋渡し役としての活動件数が減少したものと思われます。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果は、平成25年度、平成26年度及び平成28年度とも、満足度及び重要度が平均値となっており、全体的には概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>福祉バスについて、市政への提言やまちづくり懇談会等において、増設を求める意見が出されています。</p> <p>市老人保養センター「かまた荘」について、施設の老朽化が進んでおり、また、平成25年度に実施した耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断されたことから、同じく老朽化している市民いこいの家「ふれあい荘」と共に、施設の整備のあり方が課題となっています。</p>
今後の方向	<p>福祉バスの増設については、車庫等の問題を踏まえながら、関係課と協議を行っていきます。</p> <p>「かまた荘」及び「ふれあい荘」の整備のあり方については、その必要性について十分に検討を行った上、各施設が高齢者等の生きがいづくりや利用者の相互交流の場所として十分に機能することができるよう、必要な整備を行っていきます。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	1 節	2 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	共に支え合う福祉社会の実現		
基本計画	つつまれる児童家庭福祉		
基本方針	<p>ライフスタイルや価値観の多様化による未婚・晩婚化の進展、育児不安や子育てと仕事の両立困難などを背景に、出生率が低下し、少子化が進行しています。また、共働きや一人親家庭の増加など、子育てを取り巻く環境が大きく変化し、親だけで子育てを行うことが難しい時代を迎えていました。</p> <p>このような中、安心して子どもを生み、育てることができるよう、家庭や学校、企業、地域、行政が連携を深めながら、総合的な子育て支援を進めます。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○子育て家庭への支援
	・平成22年度から、中学3年生までの医療費無料化及びファミリー・サポート・センターの利用料の半額補助を開始しています。ファミリー・サポート・センターの登録会員数は増加しています。
	・平成23年度から届出保育施設の保育料の助成を開始し、平成27年度からは市外施設への入所児童にも助成対象を拡大しました。
	・平成24年度から第3子以降保育料無料化事業を実施しています。
	・平成27年度から親子の交流や育児相談のための地域子育て支援拠点施設として、子育て未来館「げんキッズ」と小百合第二保育園「かんがるーむ」が整備されています。
施策の現状	・障がい児を持つ家庭に対する送迎支援として実施している特別支援学校送迎支援事業について、28年度から利用要件を緩和しました。
	・母子・父子自立支援（兼）婦人相談員を配置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じています。
	○子育てと仕事の両立支援
	・一時的に保育が困難になった場合の一時預かり事業を、小百合、小百合第二保育園で行っています。
	・平成21年度から健康センターで、病後児保育を実施しています。
施策の現状	・放課後児童クラブの施設整備を進め、平成25年度に津山、天童北部第三、成生、平成26年度に荒谷、干布、中央第四、平成27年度に寺津の各クラブの移転改築及び新設を行っています。
	・小百合第二保育園の移転改築に対して補助金を交付するなど支援を行っています。同園は定員を拡大し、平成27年4月、芳賀土地区画整理事業地内に開園しました。
	○子どもの健全育成
	・従来の子育て支援施設である「わらべ館」に加え、市の子育て支援の拠点として子育て未来館「げんキッズ」を整備しました。
	・家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携しながら、児童虐待、DV等の相談に応じています。
施策の現状	○子育て環境づくりの推進
	・平成27年度から、ファミリー・サポート・センター事業を「げんキッズ」に委託し、子育て支援の拠点施設としてのスケール・メリットを生かした運営に移行しました。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	2,615,110 千円	H26	決算額	2,786,030 千円
	概算人件費	47.39 人		概算人件費	46.39 人
	合計	318,224 千円		合計	303,715 千円
H27	決算額	3,036,712 千円	H28	予算額	3,376,500 千円
	概算人件費	47.95 人		概算人件費	47.10 人
	合計	325,533 千円		合計	321,410 千円
	合計	3,362,245 千円		合計	3,697,910 千円

No.	主な事業
1	子育て家庭支援事業
2	一人親家庭（父子家庭）医療費支援事業
3	児童（子ども）手当支給事業・児童扶養手当支給事業
4	病後児保育事業
5	子育て支援施設整備事業

イ 第六次総合計画に掲げる指標

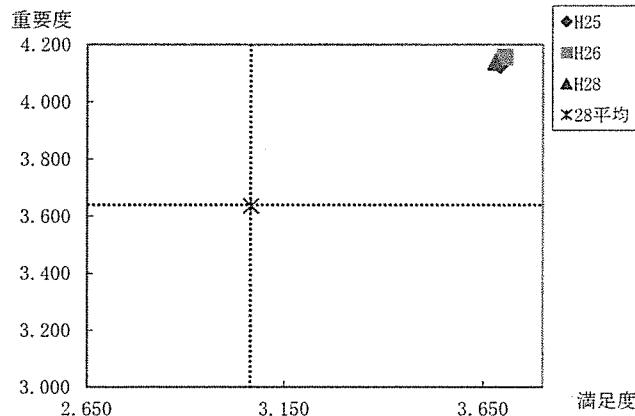
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	一人親医療費支援事業利用件数	件	9,971	13,565	13,436	10,500	128.0	A
2	ファミリー・サポート・センター会員数	人	659	845	997	750	132.9	A
3	病後児保育利用者数	人	—	78	74	120	61.7	B
4	放課後児童クラブ利用児童数	人	701	742	930	730	127.4	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	認可保育所待機児童数	人	0	2	0
2	合計特殊出生率	人	1.52	1.48	(H26) 1.62
3	年間出生数	人	588	513	(H26) 532
4					

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.691	4.126
H26	3.703	4.156
H28	3.680	4.139
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>投入コストは、子ども・子育て支援新制度の実施に伴う事業の拡充なども要因となり、平成25年度の29億3,300万円から、平成27年度は33億6,200万円に増加しました。</p> <p>指標の達成状況については、病後児保育利用者数は目標値に届きませんでしたが、一人親医療費支援事業利用件数、ファミリー・サポート・センター会員数、放課後児童クラブ利用児童数は、ともに目標値を達成していることから、子育て家庭への支援、子育てと仕事の両立支援についても概ね順調と言えます。</p> <p>市民満足度・重要度アンケート調査結果は、各年度とも、満足度及び重要度が平均を大きく上回っています。年度間比較でも横ばいで、高い水準を維持していることから、全体的には順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>子どもの貧困対策の一環としての一人親家庭への支援の拡充や、児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を目的とした児童福祉法の改正など、従来取り組んできた施策について新たな局面での対応が求められています。</p> <p>また、第三子以降の保育料無料化など、子育て世帯に対する支援を維持・推進しながら、今後も増加が見込まれる就学前児童及び放課後児童の保育需要に対応し得る保育環境の整備が必要です。</p>
今後の方向	<p>山形県をはじめ関係機関との更なる連携を図りながら、様々な心配を抱える家庭への支援を進めます。</p> <p>また、就学前施設の整備構想に基づき、その在り方の見直しと新設及び再編を進めるとともに、学童保育については、放課後児童クラブの利用率の動向を捉えながら、教育委員会との連携の下、利用可能定員数の確保を図ります。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	1 節	3 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	共に支え合う福祉社会の実現		
基本計画	ふれあいの高齢者福祉		
基本方針	<p>高齢化が急速に進行する中にあっても、多くの高齢者は介護を必要としない元気な高齢者であり、住み慣れた地域において、いつまでも元気で安心して暮らせることが大切です。</p> <p>高齢者の社会参加・交流などを促し、生きがいづくりを図るとともに、安否確認などの生活支援や在宅で介護している家族の支援に努めます。また、介護予防事業の普及拡大や、地域包括支援センターの機能を強化し、必要なときに適切な介護サービスが受けられる介護保険制度の健全な運営に努めるなど、高齢社会にふさわしい社会システムづくりを目指します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○社会参加と生きがい対策の推進 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業においては、天童市老人クラブ連合会に委託し、各種事業や講座等を開催し、平成27年度は延べ4,191人が参加しています。
	○地域支援事業の推進 ・要支援や要介護状態になるおそれのある65歳以上の高齢者(二次予防対象者)を対象に、運動機能向上などの各種介護予防事業を実施しています。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる総合的なケアの充実を図るため、平成27年4月に地域包括支援センターを1か所増設し2か所にし、権利擁護などの事業を積極的に展開しています。 ・単身高齢者の安否確認のために、食の自立支援事業(配食サービス)や乳酸飲料サービス(ヤクルト配達)事業を実施しています。 ・在宅で介護している家族を支援するため、介護者激励金支給事業や家族介護者激励交流事業を実施するとともに、紙おむつ支給事業による経済的な支援を行っています。
施策の現状	○介護保険制度の推進 ・平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とした「第6期天童市介護保険事業計画」を策定しています。本計画については、団塊の世代といわれる方々が後期高齢を迎える2025年度を目指とした地域包括ケアシステムの構築をめざして作成しています。 ・介護保険事業計画で策定した施設について整備を行っています。 ・介護認定者数が増加傾向にありましたが、平成27年度は制度発足後初めて微減の状況にあります。
	○地域での自立と生活支援の推進 ・「いきいきサロン」については、平成27年度は58か所で開かれ、延べ年470回開催、年間延利用人数は10,307人となっています。なお、平成27年度の一人暮らし高齢者激励事業については、55地域で開かれ延べ年236回開催、年間延利用人数は398人となっています。 ・介護保険の受給者を除く、おおむね75歳以上の単身高齢者を対象に、生活習慣病予防、閉じこもりや寝たきり予防の観点から、健康指導員の訪問による健康指導(すこやか訪問)を実施しています。平成27年度の訪問実人数は501人、延人数は552人です。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	4,535,673 千円		H26	決算額	5,041,669 千円	
	概算人件費	8.38 人	56,272 千円		概算人件費	9.47 人	62,000 千円
	合計	4,591,945 千円			合計	5,103,669 千円	
H27	決算額	5,301,374 千円		H28	予算額	5,673,234 千円	
	概算人件費	9.63 人	65,378 千円		概算人件費	10.30 人	70,287 千円
	合計	5,366,752 千円			合計	5,743,521 千円	

No.	主な事業
1	地域包括支援センター運営事業
2	介護保険給付事業
3	介護保険適正化事業
4	いきいきサロン21事業
5	

イ 第六次総合計画に掲げる指標

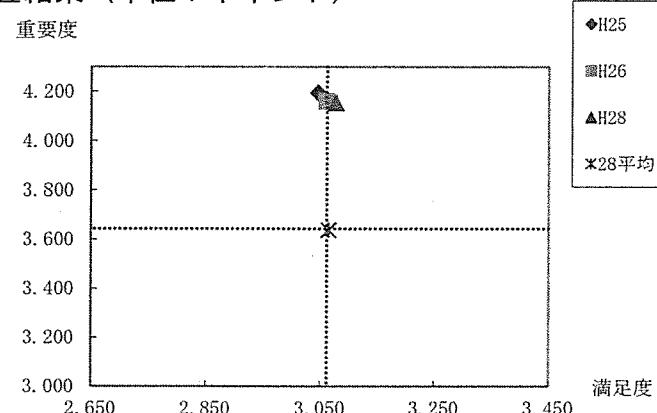
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	介護予防事業利用者数	人	549	883	1,042	790	131.9	A
2	地域包括支援センター相談件数	件	5,400	5,282	8,300	6,000	138.3	A
3	いきいきサロン21事業実施数	か所	41	51	58	65	89.2	A
4	認知症サポートー数	人	363	629	1,383	850	162.7	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	ねたきり高齢者数	人	465	478	(H25) 528
2	一人暮らし高齢者数	人	1,028	1,119	1,746
3	介護保険認定受給者数	人	2,257	2,528	2,852

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.046	4.195
H26	3.061	4.160
H28	3.077	4.155
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、2か所の地域包括支援センターが高齢者の各種相談業務に当たっており、総合的な相談窓口としての機能を順調に担っています。</p> <p>また、運動機能向上等の介護予防事業の利用者数は順調に伸びています。H28年度からは、新しい総合事業に内容を引き継ぎますが、今後も介護予防に重点を置いていきます。</p> <p>いきいきサロン21事業は、各地域の開設数が順調に増えており、閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対する仲間づくりや、ふれあいの場が広がっています。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果は、今後ますます進展する高齢化社会を反映して、重要度が非常に高くなっていますが、満足度を高める施策が求められています。</p> <p>全体的には概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>団塊の世代といわれる方が後期高齢の75歳以上となる2025年（平成37年）を目指し、地域包括ケアシステムの構築が求められており、介護予防に重点を置いた施策、切れ目のない在宅医療と介護連携の推進、地域での助けあいができる居場所づくりなどを、地域の特性に応じてどのように進めしていくかが課題となります。</p> <p>また、増加する認知症高齢者の施策も課題となっています。</p>
今後の方針	<p>地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療と介護の連携や地域での居場所づくりなどを進めます。</p> <p>また、認知症高齢者も増加しており、認知症についての周知や啓発に努め、諸施策の推進を図ります。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章 1 節 4 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり
施策の大綱	共に支え合う福祉社会の実現
基本計画	あたたかな障がい者福祉
基本方針	障がい者が地域において生活を営むためには、市民の正しい知識と理解が大切です。障がい者に関する諸制度など、社会情勢の変化に的確に対応し、障がいがあっても、能力や適性に応じて地域で安心して暮らせるよう、誰もが人格と個性を尊重し合う共生社会を目指します。

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○ノーマライゼーションの実現 ・障がい者福祉についての理解と障がい者の社会参加を推進するため、市報でんどう、福祉ガイド、各種パンフレット、市ホームページ等を活用して情報提供を図っています。 ・障がい者が地域で安心して暮らせるように、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉推進員等と連携し、日頃からの見守り活動を行っています。
	○障がい者の自立促進 ・障がい者の福祉就労事業所が増えたことなどにより、就労移行支援や就労継続支援サービスを利用して目標や生きがいを持って意欲的に活動する障がい者が増えています。また、特別支援学校卒業予定者の希望にあった就労につながるよう、学校や障がい福祉サービス事業所などと連携を図って、障がい者の精神的・経済的な自立を促しています。
	○障がいの早期発見と療育指導体制の充実 ・障がいの早期発見と早期療育が重要であることから、乳幼児健診や各相談事業などから早期発見に努めています。障がいが疑われる場合は、医療機関受診勧奨や療育訓練・指導にスムーズにつながるよう、保育施設や学校などの協力を得ながら、福祉サービス事業所などとも連携し、心身のより良い発達を促しています。
	○在宅福祉サービスの充実 ・地域で生活する障がい者のニーズを踏まえ、相談支援や日中一時支援事業を始め、手話奉仕員派遣、福祉タクシー事業など、地域の実情に応じた柔軟な事業形態で実施できる地域生活支援事業の充実を図っています。
	○福祉施設の整備 ・障がい者の地域社会への移行が推進されている中、市内にもグループホームが開所され、地域で支援を受けながら安心して生活できるよう、関係機関と連携し、サービスの提供を行っています。また、施設の設置については、積極的な誘致や施設整備への支援を行っています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	881,549 千円		H26	決算額	970,796 千円							
	概算人件費	4.51 人	30,285 千円		概算人件費	4.46 人	29,200 千円						
	合計	911,834 千円			合計	999,996 千円							
H27	決算額	466,214 千円		H28	予算額	525,577 千円							
	概算人件費	4.30 人	29,193 千円		概算人件費	4.40 人	30,026 千円						
	合計	495,407 千円			合計	555,603 千円							
No.	主な事業												
1	障がい者基本計画策定（プランの見直し）												
2	地域生活支援事業												
3	地域自立支援協議会事業												
4	障がい者介護・訓練給付事業												
5	福祉の里構想再構築事業（構想策定・施設整備）												

イ 第六次総合計画に掲げる指標

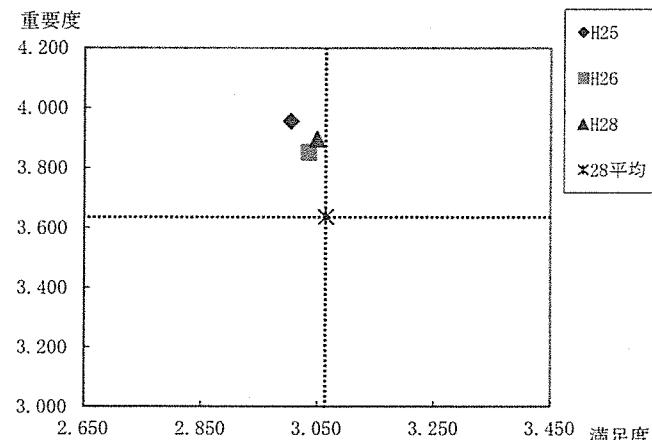
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	地域生活支援事業利用者数	人	1,298	2,039	2,549	1,886	135.2	A
2	相談支援事業所の委託事業所数	か所	4	6	4	10	40.0	C
3	地域自立支援協議会開催回数	回	—	2	0	3	0.0	D
4	身体障がい者介護・訓練給付事業利用者数	人	1,545	4,042	4,854	3,000	161.8	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	障がい者の雇用率	率	1.41	1.44	1.73

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.004	3.955
H26	3.035	3.852
H28	3.050	3.895
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>指數的には、地域支援事業利用者数、介護・訓練給付事業利用者が年々増加しており、目標値を大きく上回っていますが、相談支援事業所の委託事業所数は、利用者がある程度固定化しており、また、利用者数の急激な増加も見込めないため、目標値に達することが難しい状況です。なお、自立支援協議会の開催回数が目標値に達していないのは、主に計画の策定時にのみ、必要な回数を開催しているためです。</p> <p>近年の法制度の整備や社会情勢の変化により、障がい者の権利の実現に向けたニーズも多様化しており、それに対応した施策の実施に取り組んだことで、全体として概ね順調であると言えます。</p>
施策に対する課題	<p>施設から地域社会へという国・県の考え方方が進む中、障がい者やその保護者の高齢化により、共同生活援助事業所(グループホーム)の必要性が高まっていますが、入居の需要について、障がい者の家庭環境の変化などが大きく影響するため、待機者数を正確に把握することが非常に難しい状況です。</p> <p>障がい福祉サービスの中で、特に就労支援事業の利用が年々増加しており、障がい者の自立のための受入となる身近な事業所が今後不足するのではないかと思われます。</p> <p>また、市内に児童発達支援施設が少ないとことから、療育訓練・指導を受けるために市外の事業所を利用しなければならず、通所頻度が制限されたり、通所のための送迎が保護者にとって負担になっています。</p>
今後の方向	<p>障がい者や保護者の高齢化対策として、障がい者を地域で支援するための介護・訓練給付事業や地域生活支援事業のさらなる充実と障がい者が地域社会で安心して生活するための将来的な入居施設の整備に取り組みます。</p> <p>障がいの早期発見・早期療育が重要であることから、関係機関と連携しながら支援体制を強化するとともに、早期の療育訓練・指導を身近なところで受けられるよう、児童発達支援施設の積極的な誘致と施設整備の支援に取り組みます。</p> <p>社会情勢の変化等により障がい者のニーズも多様化しているため、障がい特性を把握している相談支援事業所との連携を密にし、障がい者それぞれに必要なサービスを適正に提供できるよう情報の共有化を進めます。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	2 節	1 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	健康を守る保健と医療の充実		
基本計画	生き生きする健康づくり		
基本方針	<p>がんや心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加し、それに起因して要介護者が増加しています。認知症や寝たきりにならないためには、生活習慣の見直しや健康増進を図り、病気の発生そのものを予防することが大切です。</p> <p>市民一人ひとりが健康な生活習慣を身に付け、いつまでも健やかに生活できるよう、一次予防の推進や健康づくり事業の充実を図ります。また、市民の積極的な健康づくりを支援するための環境を整備し、市民が健康で心豊かに生活できる社会を目指します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○生活習慣病予防等の推進
	・運動普及セミナー参加者は平成27年度に1,865人となっており、目標値350人を大幅に上回っています。
	○健康診査の充実
	・特定健康診査受診率は基準値より上回っていますが、目標値の65.0%とは開きがあります。
	・悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の3大死因による死亡率は585.0人（対10万人）と13市平均728.8人を下回っています。
	・がん検診受診率は、県の目標である受診率50%に達していない検診もあります。平成23年度から若年者対象の健診を実施し、平成24年度からは天童市男性特有がん検診受診促進事業（前立腺がん無料クーポン）を行い、検診受診率向上に努めています。
	○健康づくり地域活動の推進
	・平成28年度から天童市ピンクリボンスマイル運動として、「乳がん死亡ゼロ」を掲げ市オリジナルのピンクリボンバッジやのぼり旗等の啓発物を活用し、市民への乳がんの知識の普及啓発を図っています。
	・受動喫煙については、平成26年度から関係機関や市民団体等から構成される受動喫煙防止対策検討委員会を開催し、平成27年度は市内小中学校全校の保護者に啓発リーフレットの配布や市内の温泉施設や医療機関等への卓上のぼり旗の配布、県で実施している受動喫煙防止対策宣言の取組を市有施設全てから参画してもらい受動喫煙に関する市民への周知を図りました。
	・健康マイレージ事業「T e n d o すこやかMy進事業」は、平成26年度から取組み、応募参加者が2年で2倍以上となるなど、運動への動機づけの役割を果たしています。
	・平成27年度食生活改善推進員養成数は18人であり、目標値30人との開きが見られます。
	○こころの健康づくりの推進
	・自殺者数は年により増減がみられ、健康問題や経済状況等複雑に絡み合い、特定の要因を限定することは難しい状況です。
	○保健・医療・福祉の相互連携
	・健康センターでは、健康づくりの拠点施設としての業務を行い、関係課や市民病院と連携をとりながら事業をすすめています。
	○市民保養施設「ゆびあ」の維持管理
	・施設や設備などの適切な維持管理に努め、市民の保養施設として「心身の健康増進」を目指して様々な事業を実施しました。
	・平成27年度の入浴者数は447,921人で、前年比10,980人、2.5%の増加となりました。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	202,597 千円		H26	決算額	205,032 千円	
	概算人件費	8.90 人	59,764 千円		概算人件費	9.87 人	64,619 千円
	合計	262,361 千円			合計	269,651 千円	
H27	決算額	218,972 千円		H28	予算額	214,637 千円	
	概算人件費	9.55 人	64,835 千円		概算人件費	8.67 人	59,164 千円
	合計	283,807 千円			合計	273,801 千円	
No.	主な事業						
1	健康診査事業						
2	健康増進事業						
3	精神保健福祉対策事業						

イ 第六次総合計画に掲げる指標

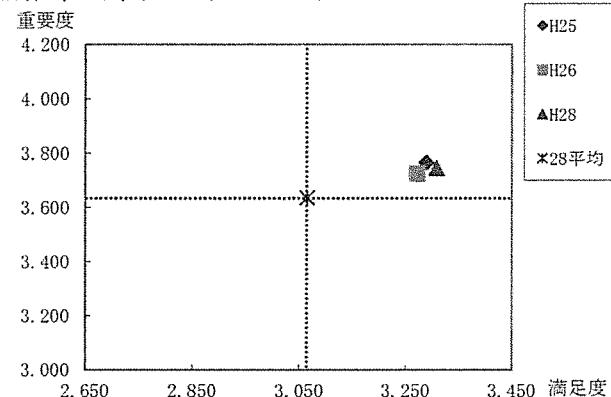
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	特定健康診査受診率	%	39.8	42.8	(H26)44.8	65.0	68.9	B
2	胃がん検診受診者数	人	5,611	5,797	5,423	6,500	83.4	A
3	特定保健指導利用率	%	33.0	31.6	(H26)34.9	45.0	77.6	A
4	食生活改善推進員養成数	人	23	15	18	30	60.0	B
5	運動普及セミナー参加人数	人	191	751	1,865	350	532.9	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	ゆびあ入館者数	人	422,796	363,425	458,901
2	自殺率（人口10万対）	人	(H20)24.1	(H22)25.8	(H26)24.5
3	三大死因の標準化死亡比（全国平均100）	人	—	(H22)83.2	

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.289	3.766
H26	3.271	3.725
H28	3.309	3.745
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>運動普及セミナーは、健康マイレージ事業を導入し運動普及に重点をおいた施策を展開したことにより、健康センターや公民館等を中心に、気軽に参加できる教室として定着し、市民の健康づくりが図られています。</p> <p>各種健（検）診については、経年受診者も含め受診率の伸びは見られるものの、疾病の早期発見のためには、未健（検）者対策が必要です。3大死因標準化死亡比は、13市の中で最も低く、健康づくり事業や、医療機関への早期受診等が市民に定着し、疾病の重症化を防いでいると思われます。</p> <p>食生活改善推進員養成数は、近年の経済状況や組織に所属することへの抵抗感等から参加数が伸び悩んでいますが、男性も推進員になれるように規約の改正がなされ、平成27年度に男性会員が誕生し、今後活躍の場が広がると思われます。</p> <p>自殺者数は、単年度での評価は難しいため、経年把握をする必要があり、継続した取り組みが必要です。</p> <p>ゆびあの入浴者数は増加傾向にあり、温泉としてだけでなく健康増進の場、交流の場としての利用が定着していると考えられます。</p> <p>市民満足度・重要度アンケート調査結果はいずれの年も平均を上回っており、全体的に概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>健康の保持増進、疾病の早期発見、早期治療につなげるため、健（検）診受診率が国の目指す目標値40%に満たない、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の向上を図ることが課題です。また、地域に密着した健康づくりの担い手としての、食生活改善推進員の減少に歯止めを掛ける対策が必要です。</p> <p>自殺予防対策として、年ごとの自殺者数の変動があるため、各年代に合わせた事業を展開していく必要があります。</p> <p>ゆびあは平成29年4月に開館20年を迎えるため、施設及び設備の経年劣化に伴う修繕等が、今後増加していくと考えられます。</p>
今後の方針	<p>生活習慣病の予防に重点をおいた健康づくりを推進するとともに、疾病の早期発見と健康を保持するため健康診査の普及啓発を進め健（検）診受診率の向上を図ります。</p> <p>また、ピンクリボンスリースマイル運動については、乳がんに関する啓発活動を展開し、市民や関係団体と連携を図っています。</p> <p>自殺予防対策として、これまで行ってきた高齢者うつ訪問事業、各種健康相談、健康教室、ゲートキーパー関連事業に加え、思春期対策として高校生を対象にこころの講演会を開催し、若年者のうつ予防を図ります。また、こころの健康の普及啓発と相談窓口の広報強化及び啓発を図ります。</p> <p>市民が安全かつ快適にゆびあを利用できるよう、適切に施設の管理、衛生的環境の確保を図ってきます。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	2 節	2 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	健康を守る保健と医療の充実		
基本計画	もととなる食育		
基本方針	<p>食生活は、ライフスタイルの多様化などに伴って大きく変化し、食を大切にする心や食文化などが失われつつあります。また、栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病、食に関する正しい知識を持たない人の増加といったさまざまな問題が生じています。</p> <p>生きる上での基本である食を見直し、健全な食生活をはじめとした食育に関する幅の広い施策を展開することで、食から始まる健康づくりを推進します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○総合的な食育の推進
	・平成22年度に、市民一人ひとりの体と心の健康増進・維持のために、食に興味を持ち、健全な食生活を身につける食育を推進することを基本理念とした、天童市食育推進計画を策定し、各種事業を進めています。
	○乳幼児期における食育の推進
	・妊娠中の両親教室を始め、離乳食教室や各種健診の機会を捉えて、子どもの食生活の重要性について啓発に努めています。離乳食教室や各健診の中では、保護者自身の食生活が確立されていない方も見受けられます。
	○子どもと家庭の食育の推進
	・保育園や児童館、学校では、「早寝、早起き、朝ごはん」等の規則正しい生活習慣の推進を図っていますが、保護者の就労形態の多様化等により、子どもの生活習慣に影響が出ている家庭もあります。
	○学校給食における食育の推進
	・学校給食センターでは、学校及び児童館と連携し、栄養教諭などが児童生徒や保護者に栄養及び給食の指導を行い、食育の推進を図っています。また、給食への理解を深めるため、保護者や市民を対象に試食会を実施しているほか、市ホームページにも献立などの食育情報を掲載しています。
	○地域における食育の推進
	・食生活改善推進員数が年々減少傾向にあり、活動回数も平成20年度の基準値1,769回より平成27年度は1,050回と減少しています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	1,681 千円		H26	決算額	1,294 千円							
	概算人件費	0.95 人	6,379 千円		概算人件費	0.80 人	5,238 千円						
	合計	8,060 千円			合計	6,532 千円							
H27	決算額	1,504 千円		H28	予算額	1,929 千円							
	概算人件費	0.95 人	6,450 千円		概算人件費	0.90 人	6,142 千円						
	合計	7,954 千円			合計	8,071 千円							
No.	主な事業												
1	食育推進計画策定												
2	食生活改善推進員養成講習会												
3	親子の料理教室												
4	男性の料理教室												

イ 第六次総合計画に掲げる指標

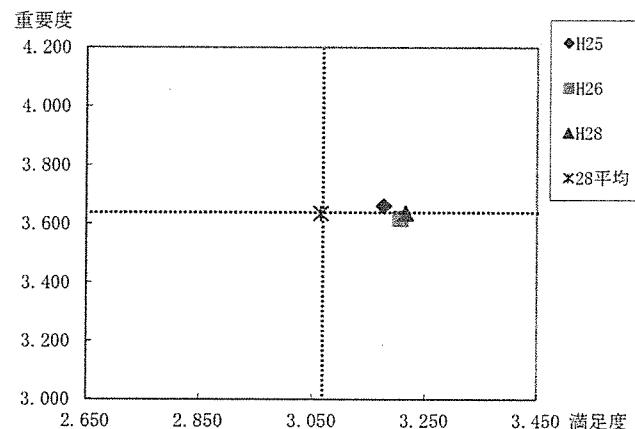
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	離乳食教室参加率	%	60.3	69.1	80.8	65.0	124.3	A
2	栄養相談回数	回	12	28	27	24	112.5	A
3	栄養士・栄養教諭による栄養・給食指導、講話の回数	%	20.0	64.0	82.0	50.0	164.0	A
4	食生活改善推進員活動（集会活動）回数	回	1,769	1,224	1,050	2,000	52.5	B

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	食育の認知度	%	—	(H22) 62.9	(H25) 67.1

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.176	3.661
H26	3.206	3.618
H28	3.215	3.637
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>平成22年度に天童市食育推進計画を策定し、各年代において食育を進めています。特に学校・児童館との連携がスムーズに行われ、児童生徒及び保護者に対し、食に関する指導が良好に行われています。地域における食生活改善推進員活動は推進員が減少していることから、活動回数も減少傾向にあります。</p> <p>学校給食センターにおいては、栄養教諭などによる栄養及び給食指導の回数が目標を大きく上回り、特別献立給食、地域の食文化給食、行事給食、モンテディオ山形などのプロスポーツ応援給食などの実施をとおして、食育の推進を図ることができました。</p> <p>また、地元農産物の生産者の協力により、児童生徒と地元農産物の生産者が給食と一緒に食べる交流給食会を行い、地元の農産物や郷土の文化への理解を深めることができました。</p> <p>市民満足度・重要度アンケート調査結果は、重要度は平均よりやや低いものの、満足度は平均を上回っており、全体的に概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>各年代や家庭・地域で進められている食育が、知識として蓄積し実践に繋がるよう活動を継続していく必要があります。特に基本となる家庭では、大人の食生活が子どもに大きな影響を及ぼし、自分自身の健康への影響もあることから、食から始まる健康づくりの推進が課題です。</p> <p>また、地域に密着した健康づくりの担い手としての、食生活改善推進員の減少に歯止めを掛ける対策が必要です。</p> <p>学校給食センターにおいては、食に関する指導のさらなる充実が必要と考えます。</p>
今後の方向	<p>平成28年度に策定する天童市食育推進計画を活動の基本とし、平成29年度は、各課や関係機関で取り組んでいる食育関連事業の共有を図り、これまで実施してきた各年代での食育に関する知識の普及や実践活動の継続強化を図ります。</p> <p>地域における食育の推進を図るために、平成24年度より男性会員も認められたことから男性の食生活改善推進員養成講座の参加を促し、受講者の増加と地区組織活動の活性化に努めます。</p> <p>学校給食センターにおいては、学校及び児童館との連携をこれまで以上に密にし、栄養教諭などが児童生徒や保護者に栄養及び給食の指導を行い、食育の推進を図ります。また、児童生徒と地元農産物の生産者が給食と一緒に食べる交流給食会やプロスポーツ応援給食の回数を増やし、地元の様々な農産物や郷土の文化、食と運動の大切さへの理解をさらに深めることで、食育の推進を図っていきます。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	2 節	3 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	健康を守る保健と医療の充実		
基本計画	健やかな母子保健		
基本方針	<p>少子化や核家族の増加、ライフスタイルの多様化などが、育児環境の変化に大きく影響しています。特に、妊娠・出産・育児についての不安や悩み・孤立感を持つ親の増加、家庭の養育力の低下などが、乳幼児の発達に影響を及ぼしており、児童虐待などの要因にもなっています。</p> <p>妊娠から育児までを通して、親と子の健康づくりや育児の不安解消などが図られるよう、きめ細かな支援を充実し、すべての子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりをより一層進めます。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○妊娠や出産への支援
	・妊娠・出産に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の14回分の基本的健診の公費負担を行っています。
	・平成22年12月から、HTLV-1（ヒト白血病ウイルス-1型）の抗体検査、平成23年4月から子宮頸がん検診、性器クラミジア検査、平成28年度からは超音波検査4回分についても公費負担をしています。
	・不妊治療を受けている夫婦に対し、平成21年度から1回5万円を限度として通算5年間助成し経済的な支援を実施し、平成27年度からは20万円を限度に助成しています。平成27年度は58件の実績があり年々増加傾向にあります。
	○母子の健康づくりと育児支援
	・平成28年度から、母子保健コーディネーター事業として総合相談役ママ&チャイルドコンシェルジュを健康センターに配置し、妊娠期から4か月児健診までの健康相談の充実を図り、妊娠期・出産期・育児期の切れ目のない支援を行います。
	・乳児家庭全戸訪問事業や育児教室、健康相談を行い、育児不安の軽減や虐待予防に努めています。
	・4か月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施し、各健診とも受診率が99%を超えてています。
	○思春期の保健対策
	・思春期ふれあい体験の事前学習会にて、妊婦体験や赤ちゃんとのふれあい方などの講話を通して、命の大切さを伝える機会としています。
	○予防接種の徹底
	・国の通達により平成17年から一時中断していた日本脳炎予防接種について、平成22年度からⅠ期を再開し、中断により接種機会を逃した児童について順次接種を勧奨しています。
	・任意の予防接種についても、経済的な負担軽減を図るために、ロタウイルス、中学3年生を対象にしたインフルエンザ予防接種の一部を公費補助しています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	160,782 千円	H26	決算額	177,969 千円	
	概算人件費	4.45 人		概算人件費	4.55 人	
	合計	29,882 千円		合計	29,789 千円	
H27	決算額	209,513 千円	H28	予算額	220,116 千円	
	概算人件費	5.85 人		概算人件費	5.60 人	
	合計	39,716 千円		合計	38,214 千円	
No.	主な事業					
1	妊婦健康診査					
2	健康相談事業					
3	発達支援相談事業					
4	予防接種事業					

イ 第六次総合計画に掲げる指標

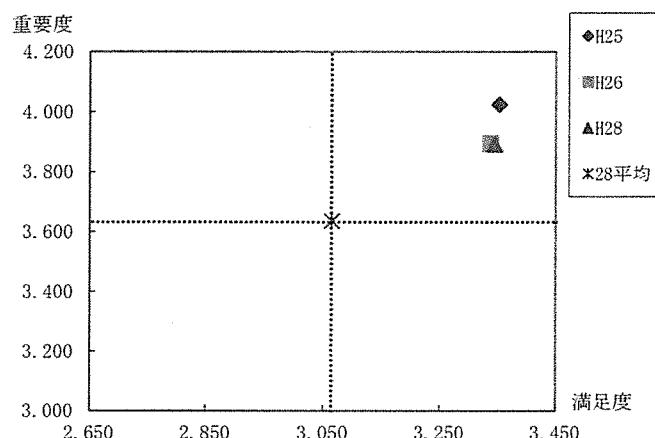
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	妊婦健康診査受診率	%	99.7	100.0	99.6	100.0	99.6	A
2	乳幼児健康診査受診率	%	99.4	99.1	99.3	100.0	99.3	A
3	離乳食教室参加率	%	60.3	68.2	80.8	65.0	124.3	A
4	9か月健康相談実施率	%	95.2	95.5	95.8	100.0	95.8	A
5	予防接種率	%	93.7	97.1	95.2	100.0	95.2	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	周産期死亡率	人口千対	3.4	(H22) 5.2	(H22) 3.7
2	乳児死亡率	人口千対	5.1	(H22) 2.9	(H26) 0.0

工 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.353	4.024
H26	3.338	3.894
H28	3.345	3.894
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	妊婦健康診査受診率、乳幼児健康診査受診率、9か月健康相談実施率など95%以上達成しております。周産期死亡率、乳児死亡率についても低い水準を維持しており、非常に良好であると評価されます。 市民満足度・重要度アンケート調査結果は、いづれの年も平均を大きく上回っており、全体的に順調と言えます。
施策に対する課題	妊娠届出時に不安を抱えている妊婦さんが多く、安心して生み育てるために、相談等の充実を図る必要があります。 予防接種法の改正により、定期予防接種に平成28年10月から新たにB型肝炎ワクチンが加わり、対象者に対して制度の周知を図ることや、円滑に接種ができるようきめ細かな対応が求められています。
今後の方向	安心して生み育てることができるよう、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援が行えるように、総合相談役ママ&チャイルドコンシェルジュを中心に相談等の事業の充実を図ります。 予防接種法の改正に伴う各予防接種については、適宜対応していきます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	2 節	4 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	健康を守る保健と医療の充実		
基本計画	頼れる地域医療		
基本方針	疾病構造の変化、医療技術の高度化など、医療をめぐる環境は大きく変化しており、市民の医療に対するニーズも多様化しています。 健康を守るとしての市民病院の安定した医療提供体制の維持・拡充と、高度医療機関などの関係機関との連携、ネットワークの強化に努め、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○信頼される市民病院の充実
	・平成25年度に天童市民病院改革プランが終了したため、新たに平成26年度から平成30年度を計画期間とした天童市民病院中期経営計画を策定し、中期的視点に立った経営の基本指針と具体的な経営指標や取組を示しています。
	・平成27年度は、経営収支比率が中期経営計画の計画値99.6%に対して100.1%となり、経営の黒字化を達成しています。
	○救急医療体制の充実
	・天童市東村山郡医師会と連携して実施している休日診療体制を確保するとともに、救急告示病院として、24時間救急患者に対応できる医療体制の整備と情報の提供を行っています。また、山形市休日夜間診療所及び山形市歯科医師会休日救急歯科診療所については、定住自立圈形成協定に基づき、市民に対して休日及び夜間ににおける初期救急医療施設の利用について啓発を行いました。
	・平成27年度のAEDを用いた心肺蘇生法の実技講習会は、一般住民や事業所等を対象に、113回3,163人に実施しており、市消防署が普及啓発活動を行っています。
	・平成27年度現在、52か所の市有施設等にAEDが設置されています。
	・献血の実施者数については、平成27年度1,806人となっており、目標値の1,800人を上回っています。
	○地域医療ネットワークの形成
	・天童市東村山郡医師会を始めとする医療機関諸団体との連携強化や、隣接の三次医療機関との広域的な連携を推進しています。
	・平成28年3月末現在、市内における病院数は4施設、一般診療所は50施設、歯科診療所は26施設となっており、県内では、医療施設の整備が進んでいる地域になっています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	810,665 千円		H26	決算額	916,097 千円							
	概算人件費	76.50 人	513,698 千円		概算人件費	76.20 人	498,881 千円						
	合計	1,324,363 千円			合計	1,414,978 千円							
H27	決算額	871,892 千円		H28	予算額	969,328 千円							
	概算人件費	79.20 人	537,689 千円		概算人件費	80.20 人	547,285 千円						
	合計	1,409,581 千円			合計	1,516,613 千円							
No.	主な事業												
1	休日救急医療事業												
2	AEDの設置と管理												
3	救急講習会												
4	献血推進事業												
5													

イ 第六次総合計画に掲げる指標

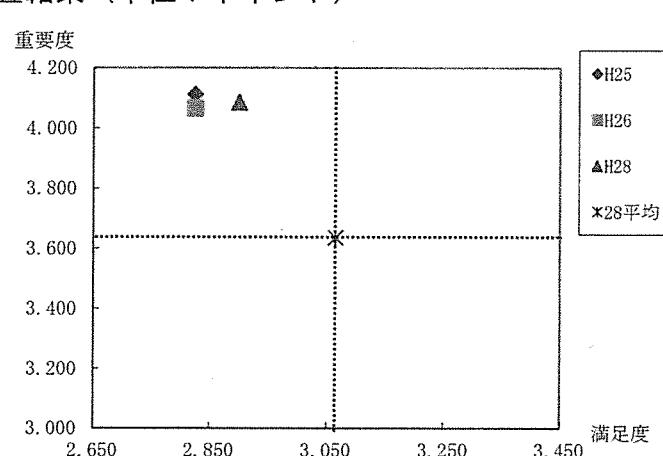
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	市有施設におけるAEDの設置台数	台	29	34	44	38	115.8	A
2	市民病院病床利用率	%	76.8	72.7	77.9	82.9	94.0	A
3	献血の実施者数	人	1,723	1,950	1,806	1,800	100.3	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	病床数（病院、一般診療所）	床	631	576	526

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.825	4.112
H26	2.825	4.065
H28	2.900	4.085
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



オ 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>市民病院の病床利用率は、目標値を下回りましたが、経営の効率化に取り組んだ結果、経常収支比率は目標値を上回り、経営の黒字化を達成しています。</p> <p>AEDの設置については、市役所、市内小中学校、各公民館、保育園、児童館等52か所の市有施設に設置を行っています。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果から、地域医療の重要度は高いものの、市民の満足度が低くなっています。</p>
施策に対する課題	<p>市民満足度・重要度アンケート調査の結果、地域医療の重要度が非常に高いことから、多くの市民が地域医療を担う市民病院の重要性を認識しており、今後、満足度をいかに高めるかが課題となっています。</p>
今後の方向	<p>市民の満足度を高めるためには、医療及びサービスの質を向上させ、良質な医療を安定的に供給する必要があり、医師の確保を最重要課題として取り組みます。</p> <p>また、救命率の向上のため、設置しているAEDの維持管理に努めます。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	3 節	1 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	安心できる社会保障の確保		
基本計画	確かな公的医療保険・国民年金		
基本方針	<p>国民皆保険の根幹を構成する国民健康保険制度は、市民の医療確保や健康の保持・増進のために欠くことができない制度です。医療費の適正化などを進め、国民健康保険事業の健全運営に努めます。また、後期高齢者医療制度については、山形県後期高齢者医療広域連合との連携を保ち、制度の適切な運営に努めるとともに、制度の動向を見守りながら適切な対応を図ります。</p> <p>国民年金制度は、高齢者の生活を支える重要なセーフティネットの一つとして、その役割を果たしています。関係機関との連携を密にし、市民への年金相談体制の充実に努めます。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○公的医療保険の健全運営
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知を年2回送付し、被保険者に対して適正受診を促しています。また、医療費通知送付に合わせて、ジェネリック医薬品差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の普及に努めています。 ・コンビニでの納付も可能にし納税の利便性を高めています。コールセンターの活用や年4回の短期被保険者証の更新時に納税相談を実施し、保険税収納率の向上に努め、健康保険の二重加入者に対し、資格喪失の手続き勧奨を行い被保険者の的確な把握に努めています。 ・特定健診の申し込みをしたもの受診していない被保険者に対して受診勧奨通知を送付し、受診率の向上を図っています。
	○国民年金への取組の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度の説明や、手続きの周知を図るため、市報やホームページによる広報活動を行うとともに、保険料の免除申請など、きめ細かな窓口業務に努めています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	5,756,376 千円		H26	決算額	5,733,992 千円	
	概算人件費	5.80 人	38,947 千円		概算人件費	5.80 人	37,973 千円
	合計	5,795,323 千円			合計	5,771,965 千円	
H27	決算額	5,701,501 千円		H28	予算額	6,030,758 千円	
	概算人件費	5.90 人	40,055 千円		概算人件費	5.00 人	34,120 千円
	合計	5,741,556 千円			合計	6,064,878 千円	
No.	主な事業						
1	国民健康保険事業（保険給付事業、保健事業、一時金など）						
2	医療費適正化事業						
3	保険税収納率向上対策						
4	国民年金関連事業（受付、情報提供、周知広報、相談など）						
5							

イ 第六次総合計画に掲げる指標

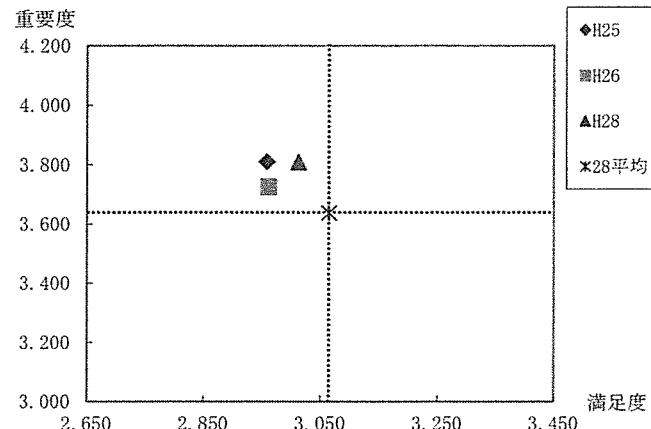
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	特定健康診査受診率	%	39.8	42.4	43.7	65.0	67.2	B
2	特定保健指導利用率	%	41.8	61.3	57.1	45.0	126.9	A
3	国民年金納付率	%	71.5	67.1	68.6	80.0	85.8	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	国保被保険者総数	人	17,015	16,745	14,947
2	一般被保険者数	人	15,858	15,332	13,942
3	退職被保険者数	人	1,157	1,413	1,005
4	国民健康保険税（被保険者1人あたり）	円	95,862	95,357	100,051
5	国民健康保険税収納率	%	90.18	91.09	91.05
6	国保被保険者一人当たり給付費	円	227,513	262,762	321,840

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.959	3.809
H26	2.962	3.725
H28	3.013	3.808
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	特定保健指導利用率は目標値を達成しているものの、特定健康診査受診率は目標値を下回っています。 国民健康保険の被保険者数は減少していますが、保険給付費が大幅に増加し、保険税も増加しています。 国民健康保険の収納率は、コンビニ納付の開始やコールセンターの設置などの収納対策を行っていますが、山形県13市保険者の中でも下位の方です。 市民満足度・重要度アンケート調査結果は、重要度が平均を上回り満足度が平均を下回っていますが、やや改善しており、全体的に概ね順調と言えます。
施策に対する課題	医療機関に通院している被保険者が特定健診を受診しない傾向にあるため、受診率が目標値を下回っており、受診率の向上が課題となっています。 また、被保険者が減少し保険給付費が増え続ける中、国民健康保険の健全運営を行うため、医療適正化事業の取組及び保険財源の確保が課題となっています。
今後の方向	特定健康診査受診率の向上を図るために、医療機関と連携を取り健診の周知を強化し、未受診者に対して受診勧奨を継続して行います。 また、国民健康保険財政運営については、平成30年度に広域化されることから、国及び県の動向等を勘案しながら税率引き上げについて検討を行います。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	1 章	3 節	2 項
まちづくりの目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
施策の大綱	安心できる社会保障の確保		
基本計画	支える低所得者福祉		
基本方針	<p>生活保護世帯の動向は、社会や経済情勢などの社会変動に応じて推移する傾向にあり、近年の経済の悪化により、失業者の増加とともに被保護世帯が全国的に増加しています。</p> <p>さまざまな生活相談に適切に対応するとともに、生活に困窮している人に対しては、生活保護制度及び生活困窮者自立相談支援事業等を活用し、支援を行います。また、民生委員・児童委員などとの連携強化により、要保護世帯の把握に努めるとともに、生活保護世帯について、生活状況に応じた支援プログラムを実施し、自立を支援します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○生活保護相談業務の充実
	・平成26年度の新規相談件数は62件で、延べ相談件数は183件、平成27年度については新規相談件数は85件で、延べ相談件数は207件となっており、年々件数が増加しています。
	・相談については、社会福祉主事の資格を有する面接相談員及び同資格を有するケースワーカーが適切に対応し、相談業務の充実を図っています。
	・平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行され、必須事業である生活困窮者自立相談支援事業を天童市社会福祉協議会に委託して実施しています。これは、専門の主任相談員と相談支援員兼就労支援員が、生活困窮等の相談を受け、相談者に合わせた支援プランを作成したり、公的制度、サービス等の活用や調整、他機関への紹介等を行ったりして自立のための支援を行うもので、平成27年度の新規相談件数は121件です。
○生活保護制度の適正な活用	
・平成27年度末の被保護人員は243人で、人口1千人当たり3.39人となり、県全体の人口1千人当たりの6.79人を大きく下回っていますが、年々増加している状況です。	
・ケースワーカーは、被保護者からの収入や生活状況の変化等の申告とともに、定期的な訪問活動による生活状況等の把握により、生活保護法に基づき適正な扶助費の支給を行っています。	
・ケースワーカーが被保護世帯の実情に合わせた定期的な訪問活動を行うとともに、民生委員・児童委員及び医療機関等と連携し、自立に向けた支援を行っています。	
○自立の助長	
・就労支援については、山形公共職業安定所と生活保護受給者等就労自立促進事業の協定を締結し、生活保護世帯の就労自立を促進しています。平成27年度は4人について就労支援を依頼し、山形公共職業安定所の相談員が面接を重ねながら紹介を行っています。また、ケースワーカーが面接を行いながら就労活動支援を行っています。	
・生活保護世帯の生活の安定と自立生活への支援として、施設入所及び債務整理への支援を行っています。	

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	359,852 千円		H26	決算額	399,241 千円		
	概算人件費	4.35 人	29,210 千円		概算人件費	4.30 人	28,152 千円	
	合計		389,062 千円		合計		427,393 千円	
H27	決算額	420,529 千円		H28	予算額	430,910 千円		
	概算人件費	4.35 人	29,532 千円		概算人件費	4.35 人	29,684 千円	
	合計		450,061 千円		合計		460,594 千円	
No.	主な事業							
1	生活保護給付等事業							
2	生活保護相談事業							
3	自立支援プログラム援助事業							

イ 第六次総合計画に掲げる指標

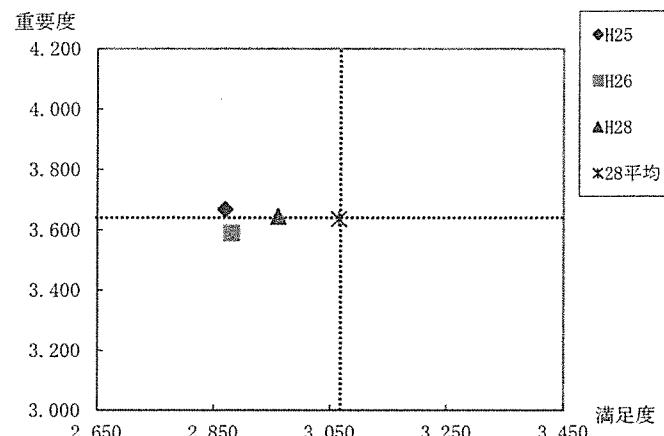
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	生活保護世帯への訪問回数	回	2.7	3.8	3.1	3.2	96.9	A
2	自立支援プログラム支援世帯数	世帯	5	25	99	60	165.0	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	保護率（人口千対）	%	2.8	3.4	3.9
2	生活保護受給世帯数（世帯千対）	世帯	7.3	8.8	9.7

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.870	3.668
H26	2.881	3.589
H28	2.961	3.645
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>生活保護相談業務については、年々相談件数は増加しているものの専任の面接相談員を中心に適切に対応をしています。なお、生活困窮者自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、生活困窮の相談を受け、生活保護に至る前の自立支援を行っていますが、その中で生活保護としてつなぐケースもあり、相談業務については充実が図られてきています。</p> <p>生活保護世帯への訪問回数について、ここ数年は低調でしたが、平成27年度は目標値に近づき、定期的な訪問活動が行われてきています。</p> <p>自立支援プログラム支援世帯数は、目標値は超えているものの、自立につながる件数が少ない状況です。</p> <p>市民満足度・重要度アンケート調査結果は、重要度について平成25年度は平均を上回りましたが、平成26年度は下回っています。満足度は平成25、26年度とも平均を下回っています。</p>
施策に対する課題	<p>失業や非正規雇用、低収入などの増加や心身の病気等の理由による生活困窮者が年々増えてきており、生活困窮や生活保護の相談業務の充実及び本人の状況に応じた支援がより重要な課題になってきています。</p> <p>被保護者の自立を促進するためには、就労による自立が確保できるかが課題となっています。</p>
今後の方針	<p>生活困窮や生活保護の相談業務については、生活困窮者自立相談支援事業と連携し、さらなる充実を図ります。また、生活困窮者自立相談支援事業の任意事業である生活困窮者の子どもの学習支援事業などの実施を検討し、自立した生活が営めるよう、状況に応じた支援を行います。</p> <p>生活保護世帯への訪問活動を充実させ、自立に向けた課題の把握と支援を行うとともに、一番の自立につながる就労支援については、専任の就労支援員を配置し、公共職業安定所との連携を強化し、生活保護世帯の自立を促します。</p>

施策評価調査

1 施策の内容

章・節・項	2 章 1 節 1 項
まちづくりの目標	魅力と活力ある産業のまちづくり
施策の大綱	力強く成長する工業の振興
基本計画	力強く成長する工業
基本方針	<p>経済のグローバル化により国際的な競争が激化するとともに、地球温暖化対策が課題となつておる、工業を取り巻く状況は近年になく厳しいものとなつています。</p> <p>こうした中、各企業が持つている経営・技術資源や外部資源などを最大限に活用し、付加価値を高めていくことが極めて重要です。企業の経営基盤の安定を図るとともに、伝統産業の振興に努め、地域の活力と魅力ある就労の場を創出します。また、低炭素社会を目指した環境・エネルギー関連技術への取組を支援します。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○経営基盤の強化
	<ul style="list-style-type: none"> 世界経済の先行き不透明感により、貿易に関連する日本の企業は大きな転換点を迎えており、特に輸出関連の製造業を中心に大きく景気の影響を受けています。 企業間の技術交流をはじめとしたさまざまな交流を深め、新製品の開発や企業間の取引拡大を促進するため、異業種交流プラザの活動を支援しています。 天童市・明治大学連携協力協定の締結に基づき、明治大学が有する知的資産及び人材を活用した講座を平成23年度から開催し、天童市異業種交流プラザ会員及び天童商工会議所会員等の市内企業の能力・資質向上と地域産業の活性化を推進しています。本公開講座の開催を契機に、異業種交流プラザを中心とした企業間の交流が活性化しており、本公司開講座により、企業経営に関わる最新の動向を知る機会を得て、今後の企業活動における活性化が期待できます。 製造品出荷額及び事業所数は、平成20年度に比べて、年々横ばいか減少傾向にあり、従業者数は、平成23年度に減少しましたが、最新の実績値では、やや回復しています。
	○市内企業の情報収集と販売促進活動の支援
	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業が新製品等を首都圏展示会へ出展する際、山形県東京事務所の本市派遣職員の協力を得て、その状況把握に努めています。 企業情報を生かした受発注取引の拡大や企業間の連携活動の活性化を図るために、平成22年度に「天童市企業概要」を作成しています。
	○金融対策
	<ul style="list-style-type: none"> 県の商工業振興資金融資制度と連動して、経営安定資金の融資を受けた中小企業に対して、経営安定資金利子補給金の制度を創設し支援を行っています。 中小企業の中でも特に小規模な事業所に対する利子補給制度として、小規模事業所経営安定資金利子補給金の制度を平成27年度に創設し、小規模事業所の経営の安定に努めています。
	○将棋駒産業の振興
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度で書き駒の後継者育成講座が終了し、その卒業生に対してパルテ内の観光情報センターにおける実演を山形県将棋駒協同組合に委託し、更なる技術の向上と、将棋駒の物産振興に努めています。 平成27年度からは、彫り駒の後継者育成講座を開始し、さらなる後継者の育成に努めています。 将棋駒の出荷額については、ふるさと納税の返礼品としての注文が大きく影響し、ここ2年で大きく伸びています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	1,343,858 千円		H26	決算額	1,238,382 千円							
	概算人件費	0.81 人	5,439 千円		概算人件費	0.73 人	4,779 千円						
	合計	1,349,297 千円			合計	1,243,161 千円							
H27	決算額	1,170,570 千円		H28	予算額	26,191 千円							
	概算人件費	1.03 人	6,993 千円		概算人件費	1.27 人	8,666 千円						
	合計	1,177,563 千円			合計	34,857 千円							
No.	主な事業												
1	異業種交流プラザ事業												
2	中小企業経営支援事業												
3	産業立地促進資金融資事業												
4	商工業（金融対策）事業												
5	将棋駒（産業）育成事業												

イ 第六次総合計画に掲げる指標

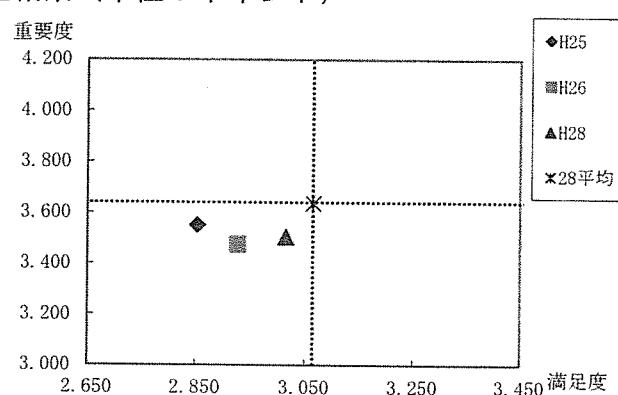
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	製造品出荷額	億円	(H19)2,187	(H22)1,831	1,812	2,061	87.9	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	事業所数	事業所	(H19)172	(H22)147	143
2	従業者数	人	(H19)7,463	(H22)6,784	7,181
3	将棋駒事業所数	事業所	14	15	14
4	将棋駒従業者数	人	38	37	40
5	将棋駒出荷額	万円	11,074	12,764	30,120

工 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.853	3.550
H26	2.927	3.475
H28	3.015	3.504
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	製造品出荷額については、目標値を大きく下回っています。事業所数についても漸減傾向にあり、従業者数については、やや回復傾向にあります。一方、将棋駒事業所数や従業者数についても横ばいでありますが、出荷額については、ふるさと納税の返礼品効果により、大幅に上昇しています。 市民満足度調査の結果については、施策の重要度は平均を下回っていますが、満足度については、平成25年度の調査と比較すると改善しております、全体的には概ね順調と言えます。
施策に対する課題	平成28年度の市民満足度調査の結果については、平成25年度、平成26年度の調査と比較すると順調に改善していますが、今後とも製造業に対する継続した支援が必要です。 将棋駒製造に係る従事者が高齢化しており、伝統工芸士については、平成13年には14人でしたが、平成27年度には8人に減少しており、後継者の育成が大きな課題となっています。
今後の方向	本市ならではの新たな技術や製品開発に結びつけるため、異業種交流プラザのみならず商工関係団体や企業の有識者による幅広い交流・連携が図れるよう、商工会議所と調整を行いながら、研修会や交流事業を開催していきます。 また金融円滑化に向けた利子補給事業や保証料補給事業を継続して展開し、中小企業の経営基盤の強化に引き続き努めています。 製造品出荷額や事業所数を目標値に近づけていくためには、現在ある製造業に対する経営支援と、さらなる企業の誘致が必要です。今後は、金融施策による企業の経営基盤の強化に努めると共に、新たな製造業企業の誘致を図っていきます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	2 章	1 節	2 項
まちづくりの目標	魅力と活力ある産業のまちづくり		
施策の大綱	力強く成長する工業の振興		
基本計画	企業誘致の推進と産業の創出		
基本方針	<p>本市は、山形市や仙台市に隣接するなど恵まれた地理的環境にあるとともに、新幹線などの高速交通網が充実しており、企業立地に対する潜在能力が高くなっています。世界的な経済不況により景気の先行きが見えないことから、企業の設備投資や工場新設は減退傾向にありますが、潜在能力を生かし、新規企業の立地を積極的に促進していく必要があります。</p> <p>地域経済の活性化に向けて、地域の特性・強みを生かした企業誘致を推進するとともに、企業立地促進法などの活用による超精密ものづくり産業や環境・エネルギー分野の新たな産業の誘致を図り、魅力ある就労の場を創出します。事業者相互間における情報や高度技術の多様な交流・連携を通して、地力のある地場産業の高度化を促します。また、既存工場を工業適地に誘導するなど、工業の適正配置を促します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○企業誘致の推進
	<p>・荒谷西工業団地については、「製造業」に限定して平成23年度から強固な地盤と豊富な地下水をセールスポイントに15.8haの分譲を開始しています。その後、業種によるばらつきはあるものの、景気の低迷による影響で、企業の規模拡大や新たな進出に抑制がかかり、スムーズな成果を上げられない時期もありましたが、平成27年度末では8社、分譲率81.33%にまで上昇しました。平成28年6月末現在で、製造業を中心とした10社に分譲し、分譲率90.24%になっています。残りの分譲地は1区画が3,000～5,000m²の4区画になりますが、2区画並びの分譲地（合せて7,000m²）については、積極的な照会があり、飛地の2区画しか紹介できない状況になっています。平成27年度末で5社の操業ですが、従業者、製造品出荷額が年々増加傾向にあり、他の企業も順次操業を予定しているため更なる上昇が期待できます。</p> <p>・天童インター産業団地については、整備面積14.4ha、分譲面積10.9haを3期に分け、地理的要因を考慮して、「製造業」だけに特化するのではなく、「運送業、卸売業など」も視野に入れて整備を開始しています。第1期として平成25年度に下水道管理センター跡地3.4haを整備し、翌年度3haの分譲地を3社（製造、運送、卸売）へ分譲完了しています。第2期として、平成27年度8.3haを整備し、翌年度5.9haを分譲し、第3期として、平成28年度2.7haを整備し、翌年度に2haを分譲する予定です。この団地は、整備中にもかかわらず、積極的な照会を多数受けているので、できるだけ早い時期に分譲することが出来るよう進めています。</p> <p>○産業の創出</p> <p>・本市に存するジェネリック医薬品製造企業は年々業績を伸ばしており、また、県外から医療関連企業の業務拡大に伴う建設用地の確保や操業に向けた活動を支援しています。</p>
	○産業の創出

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	152,570 千円	H26	決算額	1,269,385 千円	
	概算人件費	2.10 人		概算人件費	3.10 人	
	合計	14,102 千円		合計	20,296 千円	
H27	決算額	1,336,956 千円	H28	予算額	629,847 千円	
	概算人件費	4.20 人		概算人件費	3.80 人	
	合計	28,514 千円		合計	25,931 千円	
No.	主な事業					
1	企業誘致推進事業					
2	産業立地促進資金融資事業（再掲）					
3	工業団地整備事業（荒谷西地区）					
4	工業団地整備事業（天童インター産業団地地区）					
5						

イ 第六次総合計画に掲げる指標

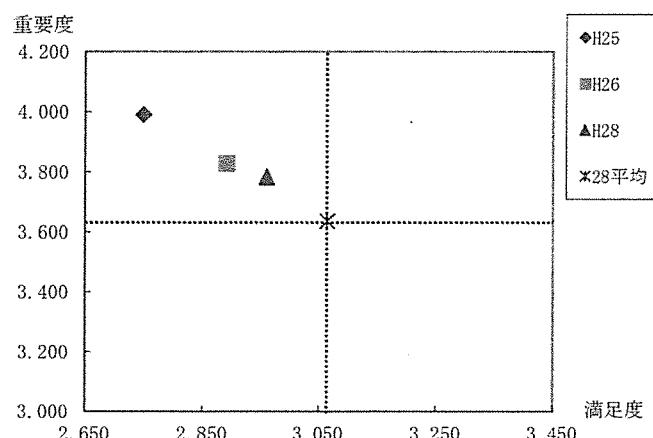
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	荒谷西工業団地製造業の従業者数	人	—	0	586	430	136.3	A
2	荒谷西工業団地製造業品出荷額	億円	—	0	155	138	112.3	A
3	荒谷西工業団地分譲率	%	—	45.4	81.3	100.0	81.3	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	天童インター産業団地分譲率（下水道管理センター跡地は100%）				27.5

工 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.750	3.991
H26	2.891	3.829
H28	2.961	3.784
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	荒谷西工業団地の分譲率については、平成28年度の指標目標が100%であり、平成28年6月末現在では、90.24%になっています。大規模な面積を確保しているので、年度内には分譲率が更に上昇すると見込んでいます。 天童インター産業団地の下水道管理センター跡地を含む10.9haの分譲については、全ての区画の整備が完了していませんが、下水道管理センター跡地の完売した3haを全体面積で算定すると、27.5%の分譲率になります。平成28年度から整備完了した区画から順に分譲を開始しますが、現時点での企業動向を見ると、平成29年度早々には分譲率100%になると見込んでおり、全体的に順調であると言えます。
施策に対する課題	景気の動向について、先行きを予測することは非常に難しいですが、最近、大規模な面積(10,000m ² 以上)を希望する企業からの問い合わせが多く見受けられます。現時点では、紹介できる大規模な土地がなく、荒谷西工業団地に小規模な区画が数か所しか残っていない状況です。 両団地とも完売している状況ではありませんが、企業側の拡張要望に応えられるよう、大規模面積が確保できる新たな工業団地を整備する必要があります。
今後の方針	平成28年度に新たな工業団地の適地選定業務を委託していますが、地盤、水質が良好か、短期間で土地の確保ができる環境であるなどを総合的に判断し、候補地を選定していく必要があります。また、選定地が農業用地になると予測されるため、国、県の農業機関との連携を図り、スピード感をもって対応していく必要があります。

施策評価調査

1 施策の内容

章・節・項	2 章	2 節	1 項
まちづくりの目標	魅力と活力ある産業のまちづくり		
施策の大綱	観光の活性化と魅力ある商業の形成		
基本計画	にぎわう観光		
基本方針	<p>高速交通網の整備に伴い、観光客の行動範囲はますます広域化しています。また、観光客のニーズの多様化により、観光形態も団体型から個人型、見る観光から体験する観光へと変化しています。</p> <p>こうした変化をとらえて、本市の恵まれた観光資源を生かした広域連携観光を推進するとともに、1泊2日の短期型から、地域特性を生かした2泊3日程度の着地型観光への転換を目指し、着地型観光プログラムの整備を図ります。また、新たな観光の顔づくりに取り組むほか、仙台圏や首都圏への観光情報の発信を強化するなど、効果的な宣伝広告を開します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	<p>近年の観光形態は、団体型が減少し個人型への変化が顕著に表れています。このような中、隣接する山形市、上山市と本市の三市及び地域の各種団体が連携し、観光産業、農林水産業等、様々な魅力ある資源等をまとめあげる事業を担うDMOを構築し、観光地域・ブランドづくりの観光振興を戦略的かつ一体的に推進し、「観光地経営」の視点を取り入れた観光地づくりを目指すことを目的に「山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会」が平成27年12月に設立されています。</p> <p>さらに、平成28年3月には旅行商品販売の取引契約やマーケティング調査、受注・精算・申込み・決済のシステムを運営する（仮称）株式会社DMC山形の設立を予定しています。</p> <p>また、仙台圏への観光情報発信として、仙台市内では天童市の観光PRのラッピングバスを運行しています。さらに仙台駅、仙台市中心市街地商店街などでの観光PRや仙台圏におけるテレビ番組でのPR活動などを行っています。</p> <p>さらには、インバウンド誘客促進のため、天童温泉組合が行う東南アジア方面での誘客商談会の費用の一部補助などを行っています。</p>
-------	---

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	93,230 千円		H26	決算額	112,345 千円			
	概算人件費	3.20 人	21,488 千円		概算人件費	4.05 人	26,515 千円		
	合計	114,718 千円			合計	138,860 千円			
H27	決算額	97,099 千円		H28	予算額	124,921 千円			
	概算人件費	4.50 人	30,551 千円		概算人件費	4.45 人	30,367 千円		
	合計	127,650 千円			合計	155,288 千円			
No.	主な事業								
1	新たな天童の顔づくり事業								
2	広域観光圏整備への取組								
3	関東圏・仙台圏での観光物産事業								
4	天童桜まつり								
5	将棋振興事業								

イ 第六次総合計画に掲げる指標

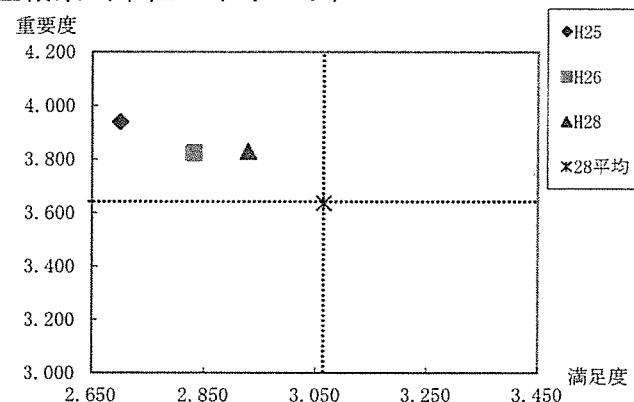
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	観光誘客数	万人	246	234	247	260	95.0	A
2	関東圏からの観光客の割合	%	36	37	38	40	95.0	A
3	天童桜まつり入込者数	人	45,000 (H24)90,000	110,000	95,000	115.8		A
4	天童夏まつり入込者数	人	140,000 (H24)105,000	120,000	120,000	100.0		A
5	天童紅花まつり入込者数	人	15,000 (H24)11,000	11,000	14,000	78.6		A
6	平成鍋合戦入込者数	人	40,000	40,000	36,000	50,000	72.0	B
7	天童雛飾り入込者数	人	10,983	15,000	4,100	16,000	25.6	C
8	観光情報センター案内件数	件	6,350	6,329	5,496	7,000	78.5	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	天童温泉入込者数	人	762,287	726,242	684,540

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.701	3.939
H26	2.832	3.824
H28	2.929	3.830
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	平成23年の「東日本大震災」の影響で東北地方への旅行者は大きく減少していましたが、近年は、震災前の状況に回復しつつあります。 また、観光誘客数は、個人型旅行に変化している状況はありますが、概ね目標値に近い実績値となっており、全体的に概ね順調と言えます。
施策に対する課題	まつり関係のイベントに関しては、マンネリ化にならないよう各実行員会において協議して魅力あるイベント作りを工夫していく必要があります。 また、観光誘客数の増加に関しては、国内旅行者のみならず、アジアを中心としたインバウンド誘客促進に向けた対策を強化する必要があります。
今後の方向	本市の恵まれた観光資源を生かし、国内、海外に向けたSNSなどを中心とした情報発信に力を入れ、誘客促進につなげていきます。 また、四季折々のイベント開催を実行委員会を中心にマンネリ化しないよう工夫し、来場者の満足度を高められるようにします。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	2 章	2 節	2 項
まちづくりの目標	魅力と活力ある産業のまちづくり		
施策の大綱	観光の活性化と魅力ある商業の形成		
基本計画	魅力ある商業		
基本方針	<p>広域道路網の整備による商圏の広域化や、消費者ニーズの多様化により、仙台市や市外の大型店への消費流出が進行し、年間商品販売額は伸び悩んでいます。また、経済不況が続く中、商業を取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>こうした中、本市の商業の活性化を図るために、多様化する消費者ニーズに対応した、魅力的な商業環境を形成する必要があります。</p> <p>まちにぎわいを創出するため、芳賀地区においては新たな生活交流拠点の形成を促します。既存商店街においては、情報発信や各種サービス機能などを充実し、地域住民に親しまれる、地域に密着した商店街を目指します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○魅力ある商業環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に天童まちづくり・市街地活性化懇談会を組織化し、中心市街地商店街等の活性化についての意見を集約し、市の支援策の方向性を検討するとともに、商業者に対する「商店街及び市街地活性化に関するアンケート調査」、平成24年度に市民に対する「消費者動向アンケート調査」を実施して、商業の現状を把握し商店街活性化に対する要望等を取りまとめています。平成24年度に、中心市街地商店街との懇談の場を設定し、商店街の意見を集約し、商店街の活性化を含む中心市街地の活性化を推進するための基本方針を策定し、商店街や各種団体が取組む事業に対する市の支援フレームを整えています。 平成24年度から実行委員会を組織して「まちなかゼミナール」を実施し、中心市街地の商店に誘客する取り組みを行っています。 平成25年度からは、北本町商店街にて「軽トラ市IN天童」を実施し、中心市街地の活性化のため取り組んでおり、市でも補助金を支出し支援を行っています。 平成26年3月に、芳賀地区に大型ショッピングモールが出店し、既存商店街への影響について懸念されている状況にあります。 平成27年度には、天童市プレミアム商品券事業実行委員会を組織し、プレミアム率25%の商品券を販売し、消費の喚起と地域経済活性化を図っています。
施策の現状	○時代に対応した商業経営
	<ul style="list-style-type: none"> 商業経営者の人材育成のため、商工会議所が行うセミナーや各種研修会に対して支援を行っています。 平成27年度から「天童市中小企業振興条例」を施行し、中小企業を市全体で支援していく取り組みを行っています。 平成27年度から「小規模事業者経営改善資金利子補給金」を実施し、小規模事業者の経営基盤の強化を図るため支援を行っています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	60,921 千円	H26	決算額	61,528 千円
	概算人件費	2.34 人		概算人件費	2.40 人
	合計	15,713 千円		合計	15,713 千円
H27	決算額	76,634 千円	H28	合計	77,241 千円
	概算人件費	2.37 人		当初予算額	63,022 千円
	合計	16,090 千円		概算人件費	1,197,503 千円
No.		主な事業	H28	合計	16,582 千円
1	中小企業経営支援事業			合計	1,214,085 千円
2	商工業振興（金融対策）事業				
3					
4					
5					

イ 第六次総合計画に掲げる指標

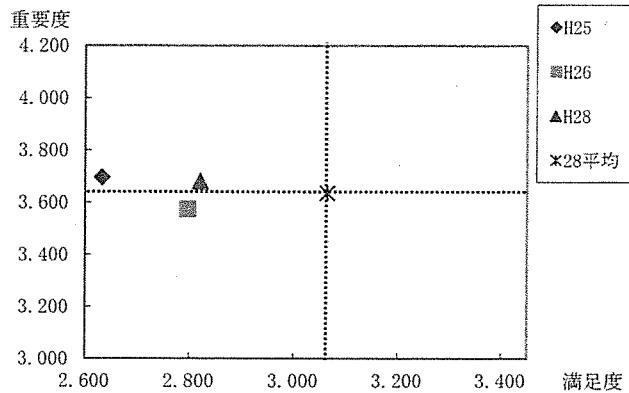
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H26 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	商品販売額	億円	(H19) 1,734	—	1,650	1,950	84.6	A
2	店舗販売面積	m ²	(H19) 100,026	—	94,823	130,000	72.9	B

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	商店数	店	(H19) 790	—	(H26) 810
2	従業者数	人	(H19) 5,216	—	(H26) 6,370
3	中心市街地商店街の空き店舗率	%	14.0	12.2	16.3

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.633	3.696
H26	2.797	3.574
H28	2.821	3.682
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>施策の重要度については、各年度ともほぼ横ばいですが、満足度については少しづつ改善傾向にあります。</p> <p>施策の満足度が平成25年から平成26年にかけて大きく改善したのは、芳賀地区に大型ショッピングセンターが出店したため、消費者の立場から満足度が上昇したものと考えられます。</p>
施策に対する課題	<p>中心市街地活性化基本方針に基づき、商業の振興発展と商店街の活性化を推進していくため、商店街をはじめ商業団体と情報交換を行いながら、地域経済の活性化を図る必要があります。</p> <p>市民の満足度は改善傾向にあるものの、未だに平均を大きく下回っていることから、市民のニーズを捉えながら施策を展開していくことが課題となっています。</p>
今後の方向	<p>芳賀地区には週末になると県内外から多くの買い物客が訪れ、交流人口の拡大につながっています。今後はこうした方々を中心市街地に誘導していくような取組みが必要です。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	2 章	3 節	1 項
まちづくりの目標	魅力と活力ある産業のまちづくり		
施策の大綱	活力ある農林業の振興		
基本計画	活力ある農林業		
基本方針	<p>農畜産物の輸入自由化の拡大、食品の安全と消費者の信頼の確保、農業・農村の持つ多面的機能の保持や後継者不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、食料自給率の向上と、農業の持続的な発展に向けた取組が求められています。</p> <p>本市の持つ地理的・自然的条件を生かすとともに、社会経済情勢の変化に適応した営農体系を構築し、担い手農家が意欲を持って取り組める、魅力ある職業としての農業の確立を目指します。また、食料自給率の向上を図るために、地産地消を推進します。</p> <p>林業の振興については、森林の有する公益的機能の保全と経済活動との調和を図りながら、森林の保全に努めます。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○農業生産基盤の整備 ・農道の維持管理と併せて県営農道事業の推進、農道の現道舗装整備を計画的に行っており、作業効率と安全性の向上、農産物の品質確保が図られています。主な取組は、県営による荻野戸地区の樹園地農道網の整備が平成23年度より進められ、平成29年度に完了の予定です。また、県の補助を活用し農道の舗装整備事業を平成24年度から平成29年度までの予定で進めており、計画の67%が達成されています。平成28年3月末現在での農道の舗装率は58.4%、改良率27.9%となっています。
	○農地の面的集積と経営体質の強化 ・農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業等を活用し、担い手（注1）への農地の集積及び面的集積に取り組んでいます。平成28年3月末現在で、全耕地面積2,876haの内、担い手への集積面積は657.7haで、集積率は22.9%となっています。 ・遊休農地については、抜根・整地に対する補助を行い、発生防止と解消を進め、平成28年3月末現在の面積は18.9haとなっています。 ○農業従事者の確保と育成 ・農業従事者の高齢化と後継者不足の中、地域農業を担う中核的農家を「人・農地プラン」の中心経営体と位置付け、機械導入や設備投資等への支援など、各種支援策の充実を図っています。 ・国の青年就農給付金や青年等就農計画の認定を通じて新規就農者の確保と定着を図っています。これらの施策の推進により、近年は、毎年10人を超える新規就農者を確保しています。 ○水田農業経営の確立 ・経営所得安定対策に基づき、米の生産数量目標達成に向けてそば、加工米及び飼料用米に市単独の助成制度を設けるなど、米の需給の安定化に努めています。 ○農産物の生産振興 ・稲作については、特別栽培米への生産支援と県産ブランド米の導入により、高品位米の栽培を推進しています。 ・果樹については、安定生産を図る施設の整備や有望品種の導入に対して支援しています。さらに、さくらんぼの結実確保を支援し、高品質で安定した果実の生産を推進しています。 ・畜産については、畜産農家の規模拡大と飼料用米の活用を支援し、生産性の向上と経営の安定化に努めています。 ○販売流通・加工対策 ・天童ブランドを確立するため、首都圏及び近畿圏でトップセールスを行うとともに、台湾への海外プロモーション事業を行っています。 ○グリーン・ツーリズムなどの促進 ・グリーン・ツーリズムネットワークの活動を支援するとともに、親子農業体験教室を開催し、収穫の喜び体験や農業に対する理解の促進に努めています。 ○中山間地域対策 ・田麦野地区と荒井原地区において中山間直接支払事業により地域の取組を支援し、中山間地域の農業振興に努めています。また、有害鳥獣による農作物の被害については、追払いや侵入防止柵の導入支援により被害額が減少しています。 ○林業の振興 ・松くい虫防除事業（伐倒駆除及び地上散布）を昭和58年から継続して実施しており、伐倒本数は平成13年度の3,145本（材積1,637m ³ ）をピークに、平成27年度は848本（材積で498m ³ ）とピーク時の3分の1程度にまで減少しています。また、平成21年度の調査で初めて確認されたナラ枯れは、伐倒くん蒸と予防剤注入を実施し、平成25年度まで500本台の被害数で推移していましたが、平成27年9月の調査では被害本数は68本という状況です。 注1 担い手：効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営体

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	398,197 千円		H26	決算額	358,993 千円	
	概算人件費	18.21 人	122,280 千円		概算人件費	20.25 人	132,577 千円
	合計	520,477 千円			合計	491,570 千円	
H27	決算額	495,779 千円		H28	予算額	475,656 千円	
	概算人件費	20.00 人	135,780 千円		概算人件費	19.80 人	135,115 千円
	合計	631,559 千円			合計	610,771 千円	

No.	主な事業
1	さくらんぼ結実確保対策事業
2	農道維持管理事業
3	V溝直播関連機導入支援事業
4	有害鳥獣農作物被害対策事業
5	農業担い手確保・支援事業

イ 第六次総合計画に掲げる指標

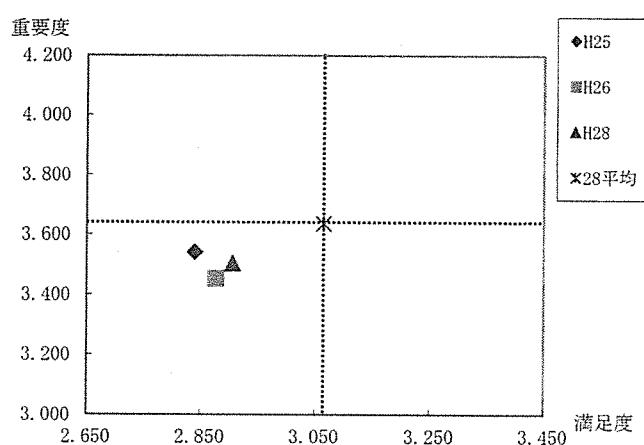
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	農家戸数	戸	2,744	2,732	2,467	2,534	97.4	A
2	農業就業人口	人	4,289	3,750	3,459	3,478	99.5	A
3	認定農業者数	人	251	269	291	270	107.8	A
4	農地集積の面積	ha	430.3	535.3	657.7	750.0	87.7	A
5	遊休農地の面積	ha	26.7	21.0	18.9	20.0	94.5	A
6	V溝直播施行面積	ha	20.0	23.0	20.5	100.0	20.5	D
7	農作物有害鳥獣被害額	千円	109,528	63,939	58,717	30,000	51.1	D

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	松くい虫伐倒駆除本数	本	1,882	1,277	848

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.841	3.541
H26	2.877	3.453
H28	2.906	3.504
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>農業従事者の高齢化や後継者不足の進行により、農家戸数、農業就業人口が減少していますが、担い手の確保と育成を図る施策を実施していることにより、認定農業者数が増加しています。また、農地集積や遊休農地対策の連携した事業展開により、遊休農地の面積が減少し、目標値を達成しています。農作物の被害については、追払いや施設整備、捕獲等を複合的に実施しているものの、有害鳥獣の生息域が拡大しており、目標値を下回っています。</p> <p>全体的には概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>農畜産物の安全性に対する消費者の関心が依然として高いことから、安全・安心な農畜産物の生産を促進する必要があります。</p> <p>地域における人と農地の問題に取り組む「人・農地プラン」や農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積をより一層促進し、農業経営の効率化を進めていく必要があります。一方で、担い手への集積化は農業経営からの転換を図る離農者を増加させることから、就業機会の確保についても検討していく必要があります。</p> <p>有害鳥獣対策については、農家や非農家を含めた地域全体の課題として捉え、地域ぐるみでの対策が必要です。</p>
今後の方針	<p>本市の農畜産物については、県等の各機関における検査により安全性が確認されていることから、今後も県との連携を強化し、農畜産物の安全性をアピールします。また、特別栽培等の取組や農薬の適正使用を進め、安全・安心な農畜産物の生産と供給を促進していきます。</p> <p>「人・農地プラン」や農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や遊休農地解消事業を開発し、地域の中心的担い手を育成するとともに、兼業農家も含めた地域農業の有り方を明らかにしながら農業・農村の発展を図っていきます。また、農村集落の維持と離農者の雇用の受け皿として、農村集落からの雇用を中心とした農業振興地域への工業地域導入等について検討を進めます。</p> <p>有害鳥獣対策については、被害防止計画等を策定しながら施設の導入や捕獲、地域における対策への支援を行い、鳥獣の適正な管理を進め、被害防止に努めます。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	2 章 4 節 1 項
まちづくりの目標	魅力と活力ある産業のまちづくり
施策の大綱	雇用の安定と労働環境の整備
基本計画	雇用の安定と労働環境の整備
基本方針	<p>経済不況に伴い企業の業績が悪化する中、求人数が大幅に減少するとともに、派遣労働や請負などの不安定雇用が増加しており、安定した就労の場の確保が求められています。</p> <p>新規就労者などの若年労働者が夢を持てるような雇用機会の拡大と職業定着を促進するとともに、働く意欲のある中高年者や女性、障がい者などの雇用促進に取り組みます。</p> <p>市内事業所における人材の確保と育成を図るため、商工会議所や関係機関と連携し、人材育成事業などについて支援するとともに、市内の経済・雇用状況について、適時、的確に状況を把握し、必要な情報の発信を行います。</p> <p>家庭と仕事の両立を支援するなど、働きやすく、働く意欲の持てる労働環境づくりを促します。また、労働者が健康で豊かに暮らすことができるよう、労働者福祉の充実を促します。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○雇用支援の充実
	・求人に関しては、パルテ内にある天童ワークプラザにて、情報提供を行っています。市ではフロアの無償貸し出しや電話料等の支援を行っています。平成27年度の相談件数は5,685件、就職件数879件となっています。
	・平成27年度には山形労働局と雇用対策協定を締結し、安定した雇用の創出と人材の確保を目指し、一体的に取り組んでいます。
	・平成28年度から雇用支援専門員を新たに配置し、市内企業における人材不足等について相談を行っています。
	・山形県職業能力開発専門校が発行する村山地方の内職情報について、チラシを市民課窓口等に備えPRしています。
○職業能力の開発と人材の育成	・労働者の能力開発のため、天童商工会議所が行う各種セミナーや講座について、市で補助金を支出し、支援を行っています。
	○働きやすい労働環境の実現
	・安全で安心な労働環境の実現のため、市報やパンフレット等にて、普及啓発に努めています。
○労働者福祉の充実	○労働者福祉の充実
	・労働者の福祉向上を目指し、天童地区労働者福祉協議会に対し、活動費補助を行っています。
	・労働者の生活安定や福祉の向上のため、住宅建設に係る利子の補給や、生活安定に係る資金貸付等を行い、労働者の福祉を充実を図っています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	83,689 千円		H26	決算額	34876 千円	
	概算人件費	0.54 人	3,626 千円		概算人件費	0.39 人	2,553 千円
	合計	87,315 千円			合計	37,429 千円	
H27	決算額	35,630 千円		H28	当初予算額	67,571 千円	
	概算人件費	0.55 人	3,734 千円		概算人件費	0.55 人	3,753 千円
	合計	39,364 千円			合計	71,324 千円	

No.	主な事業
1	雇用創出等対策事業
2	労働福祉促進事業
3	
4	
5	

イ 第六次総合計画に掲げる指標

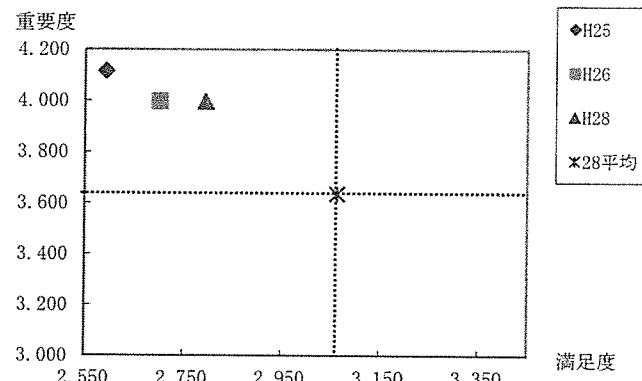
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	高校卒業者の地元定着率	%	79.5	85.6	88.2	87.0	101.4	A
2	有効求人倍率（ハローワーク山形所管内）	倍	0.73	0.76	1.29	1.20	107.5	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1					
2					

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.593	4.116
H26	2.701	3.999
H28	2.795	3.997
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	高校卒業者の地元定着率や有効求人倍率は目標値を上回っており、少しづつ改善しています。市民満足度調査結果からも満足度は少しづつではありますが、改善傾向にあります。 施策の重要度については平成25年度の調査から少し下がったものの、市民の雇用に対するニーズは依然として高いものがあります。 全体の評価としては概ね順調と言えます。
施策に対する課題	市民満足度調査の結果からも、施策の重要度は高いものの、満足度は平均を大きく下回っており、市民のニーズにあった雇用対策が求められています。
今後の方針	天童商工会議所が事務局となっている市雇用対策協議会や関係団体等との懇談会等の場を捉え、県内及び管内の雇用情勢や各種制度等の雇用関係の情報提供を行うと共に、雇用の促進について働きかける必要があります。特に、有効求人倍率については目標値を達成し、現在では高止まりの傾向にあり、むしろ人手不足の状況にあります。今後は、山形労働局と連携しながら、企業側の人材不足解消の課題に取り組んでいきます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 1 節 1 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	自然と共生したまちづくりの推進
基本計画	かけがえのない地球環境
基本方針	<p>地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が一層深刻化しているため、低炭素社会の実現を目指し、持続可能な循環型社会を構築する必要があります。そのため、省エネルギー・省資源の取組を促すことで、市全体の二酸化炭素排出量を削減するとともに、再生可能エネルギーの導入と啓発を促進します。</p> <p>水資源については、地下水の汚染問題などが発生しないように、水源地の環境を整備するとともに、適正な揚水とかん養を行い、水源の枯渇や地盤沈下を防ぎます。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○ 省エネルギーの推進
	・ 地球規模での環境問題解決のため、市民をはじめ、学校、企業、地域社会などへ身近なところからできる省エネルギー対策について積極的に啓発しています。
	・ 電気自動車の導入と電気自動車急速充電施設の整備を促進し、ガソリンを始めとした石油資源の消費抑制を図っています。
	○ 省資源の推進
	・ 生活用品登録紹介制度を市報等で周知し、限りある資源を大切にする持続可能な循環型社会の構築を推進しています。
	○ 再生可能エネルギーの導入促進
	・ 各種補助制度を活用し太陽光発電システム及びバイオマスエネルギーを活用した再生可能エネルギーの利用を促進しています。
	○ 地下水の保全
	・ 天童地区地下水利用対策協議会において、地下水人工かん養施設として逆さ井戸の設置及び管理を行い、水資源の保全に努めています。
	・ 地下水のくみ上げ等による地盤沈下の状況を定期的に調査し、地盤の変動状況を把握しています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	16,226 千円		H26	決算額	27,274 千円	
	概算人件費	0.80 人	5,372 千円		概算人件費	0.80 人	5,238 千円
	合計	21,598 千円			合計	32,512 千円	
H27	決算額	12,208 千円		H28	予算額	18,058 千円	
	概算人件費	0.71 人	4,820 千円		概算人件費	0.70 人	4,777 千円
	合計	17,028 千円			合計	22,835 千円	
No.	主な事業						
1	再生可能エネルギー導入事業						
2							
3							
4							
5							

イ 第六次総合計画に掲げる指標

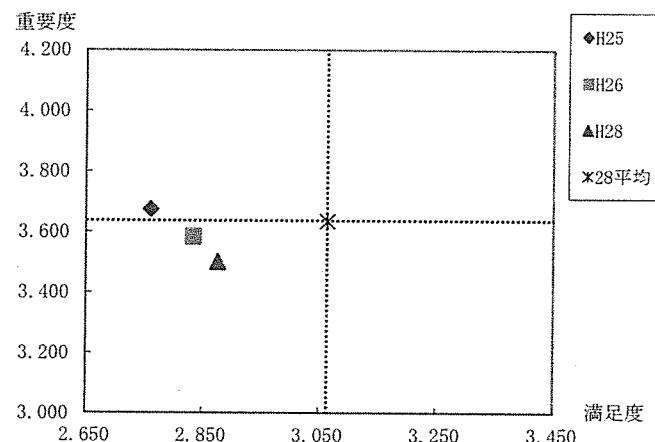
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件	26	116	521	616	84.6	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	防災拠点施設再生可能エネルギー導入設置件数	件	0	7	16
2	電気自動車急速充電施設設置件数（公共施設）	件			1
3	電気自動車急速充電施設設置件数（民間施設）	件			16

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.761	3.676
H26	2.835	3.585
H28	2.877	3.502
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果については、平均を下回っているものの、満足度は年々高まっており、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入は順調に進んでいます。</p> <p>東日本大震災の発生を契機にエネルギー政策が見直され、再生可能エネルギーを中心とした安全で安心なエネルギー供給体制と、持続可能な社会が必要とされています。</p> <p>住宅用太陽光発電システム設置補助事業の普及促進により、補助件数が大幅に増加しています。さらに、公共施設への再生可能エネルギーの導入についても積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、地下水保全につきましても、逆さ井戸の清掃管理を定期的に実施しており、地盤の大幅な沈下もみられないことから、目標を概ね達成しているものと考えられます。</p> <p>全体的には概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>住宅用太陽光発電システム設置には、多額の導入コストと、気象条件による発電量への影響などが普及拡大への課題となっています。</p> <p>電気自動車の普及促進には、充電インフラの整備促進が不可欠ですが、現在市内においては、そのほとんどが民間施設に設置されており、公共施設での急速充電設備の整備の充実を図る必要があります。</p>
今後の方向	<p>市民・事業者と連携を図りながら、太陽光発電やバイオマスエネルギーの活用などの再生可能エネルギーの市民・事業者への導入を推進します。</p> <p>電気自動車や低公害・低燃費のエコカーの普及は、ガソリンなどの化石燃料の消費量を抑制し、CO₂削減による大気汚染の改善や地球温暖化防止策として大変重要なため、その導入を促進します。</p> <p>また、地下水保全につきましては、地下水利用対策協議会への未加入団体の加入促進に取り組み、地下水利用の適正化についてさらなる啓発を行います。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 1 節 2 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	自然と共生したまちづくりの推進
基本計画	身近にある環境の保全
基本方針	<p>これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直し、身近にある環境を保全していくことで、環境への負荷が少ない、持続的発展が可能な社会の実現を目指します。</p> <p>また、公害の未然防止や大気・水質・土壌の保全、騒音・振動・悪臭・不法投棄などへ適切に対応します。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の適切な保全と大気・土壌などの良好な状態の保持に努めています。 ・荒廃した森林の整備を実施して森林の持つ公益的機能の維持に努めています。 ・多様な生物の生育環境が守られるように、自然環境の保全に努めています。 ○ 環境保全意識の高揚 <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会を構築して環境問題を地球規模で考え、大量生産・大量消費・大量廃棄社会から、資源を保全・再生利用するために3R運動などを市民や市民団体との協働の下に展開しています。 ・資源再生利用に努め、プラスチック製容器包装類の分別やマイバッグ・マイ箸運動の普及、トレイ等の容器回収を実施しています。 ・親子ふれあい環境教室や環境出前講座を行い、学校教育の中での環境教育や環境活動クラブへの支援などにより、環境保全の意識を高める環境教育を推進しています。 ○ 環境法令の順守などへの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・法律や県の条例などに基づき、騒音・振動・悪臭・水質汚濁・土壌汚染・不法投棄・大気汚染について関係機関と連携して指導や必要な措置を行っています。 ・近隣の生活環境に関する苦情などについては、現地調査を行いながら、相談者と原因者の理解と協力により解決を図っています。 ・天童市環境マネジメントシステムを推進して地域の環境保全に努めています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	3,430 千円	H26	決算額	3,965 千円
	概算人件費	1.20 人 8,058 千円		概算人件費	1.20 人 7,856 千円
	合計	11,488 千円		合計	11,821 千円
H27	決算額	4,118 千円	H28	予算額	4,838 千円
	概算人件費	0.60 人 4,073 千円		概算人件費	0.80 人 5,459 千円
	合計	8,191 千円		合計	10,297 千円
No.	主な事業				
1	花いっぱい運動推進事業				
2	環境基本計画推進事業				
3	環境学習実践事業				
4					
5					

イ 第六次総合計画に掲げる指標

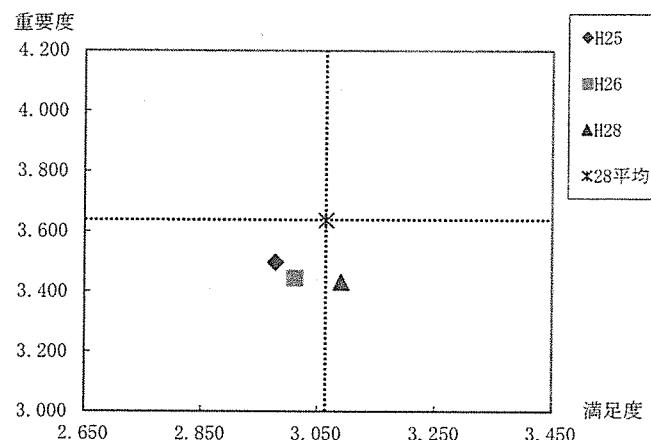
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	花いっぱい運動参加団体数	団体	55	52	54	60	90.0	A
2	エコクラブ数	クラブ	3	7	(現在なし)	10	—	—

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	マイバックなどの持参率	%	84.8	88.6	87.9

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.979	3.496
H26	3.011	3.444
H28	3.091	3.431
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果については、満足度で平均を上回っており、資源回収など環境保全の取り組みの成果が表れています。</p> <p>花いっぱい運動を推進して、市民の環境美化意識の高揚と美しいまちづくり図っています。</p> <p>生活環境に関する苦情については、現地を確認し、申立者と原因者との互いの理解と協力による解決を図っています。</p> <p>また、大気中のPM2.5の常時監視と警報の発令や定期的な空間放射線測定と公表により、環境保全と市民の健康を守っています。</p> <p>河川の水質については、倉津川（5地点）を測定しており、上流域の公共下水道による水洗化等の取組みにより、BOD（注1）は10当たり平成14年度の4.3mgから、23年度には0.8mgとなり、大幅に水質改善が図られています。</p> <p>エコクラブに代わり親子ふれあい環境教室（年3回）を開催し、親子で環境に対する理解を深めることができる機会を作っています。</p> <p>全体的には概ね順調と言えます。</p> <p>（注1） BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、最も一般的な水質指標のひとつ。</p>
施策に対する課題	河川敷の清掃、空き缶やごみの収集を行っていますが、ごみのポイ捨てや不法投棄が絶えない現状にあり、不法投棄防止対策が課題となっています。
今後の方向	ごみのポイ捨てや不法投棄が絶えない現状にあり、不法投棄防止パトロール、不法投棄防止の看板、のぼり旗の設置による防止活動を引き続き行います。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 1 節 3 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	自然と共生したまちづくりの推進
基本計画	互いに心がける環境衛生
基本方針	<p>地球環境に負荷の少ない循環型社会の構築と良好な環境の整備を図るため、市民、企業、行政がそれぞれの適切な役割分担の下に協力し合い、廃棄物の減量化・分別・再生利用・適正処理や環境衛生の保持、環境美化を行います。</p> <p>下水道の整備と水洗化を進めるとともに、下水道の計画区域外については、合併処理浄化槽の普及を促進し、水や土壤の汚染の原因となる生活排水の適正な処理を推進します。</p> <p>市民墓地については、自然環境と調和した整備と適切な管理に努めます。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○ 循環型社会の形成の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ごみの発生を抑制しながら、廃棄物の再資源化を促進する取り組みとして、段ボール、新聞紙、雑誌雑がみ、紙パック、古布を対象に、市内4カ所で毎月第1土曜日(1月のみ第2土曜日)に拠点回収を実施しています。また、資源回収を実施する団体や業者に対して報奨金を交付し、支援を行いました。 プラスチック製容器包装類の分別収集を平成22年4月から、また、使用済小型家電回収事業を平成27年8月から実施し、循環型社会の形成の促進を図っています。
	○ 生活排水の処理
	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の計画区域外における生活排水対策として、浄化槽整備事業費補助制度を活用し、浄化槽整備事業費補助 1基(7人槽)を整備し、水環境の保全に努めています。 浄化槽整備区域内の単独浄化槽等の利用者に対して、合併処理浄化槽への転換の意向確認を行っています。
	○ 環境衛生活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生委員を任命し、環境、衛生行政の連絡及び周知徹底、ごみ収集・処理の指導等を行い環境衛生の向上を図っています。 環境衛生委員、や環境衛生組合連合会、各自治会などの市民組織、県などの行政機関と連携して不法投棄防止巡回パトロールや看板、のぼり旗の設置を行っています。 不法投棄廃棄物の処理に係る費用の補助を行っています。 狂犬病予防対策として、集団予防注射の実施、マナー向上のための飼い主への啓発を行っています。 カラスの被害対策として、フン害対策のため高圧洗浄機等やカラスの追い払い用にレーザーポインターの貸出しを行っています。
	○ 市民墓地の整備
	第二次整備計画による市民墓地の造成及び区画整備工事を実施し、豊かな自然環境と調和した市民墓地の整備と適切な管理を行っています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	358,166 千円		H26	決算額	388,498 千円	
	概算人件費	3.40 人	22,831 千円		概算人件費	3.80 人	24,879 千円
	合計	380,997 千円			合計	413,377 千円	
H27	決算額	435,866 千円		H28	予算額	417,297 千円	
	概算人件費	4.10 人	27,835 千円		概算人件費	3.70 人	25,249 千円
	合計	463,701 千円			合計	442,546 千円	

No.	主な事業
1	ごみ・し尿収集処理事業
2	ごみ減量・再資源化推進事業
3	市民墓地及び供養等整備事業
4	公共下水道事業
5	浄化槽整備事業

イ 第六次総合計画に掲げる指標

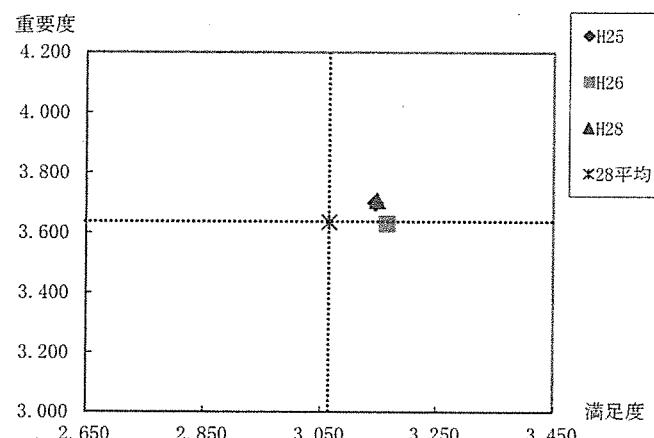
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	g	835	760	814	654	80.3	A
2	狂犬病予防注射の実施率	%	84.7	82.7	87.8	90.0	97.6	A
3	水洗化率	%	84.8	87.3	89.8	92.0	97.6	A
4	合併処理浄化槽普及率	%	51.0	53.3	55.0	80.0	68.8	B

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	ごみの年間総排出量	t	19,091.7	17,256.0	18,454.9
2	リサイクル率	%	12.8	15.9	13.8

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.145	3.700
H26	3.166	3.630
H28	3.148	3.708
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	本市におけるごみの総排出量は、平成15年度をピークに平成23年度までは年々減少していましたが、平成25年度、平成26年度に増加が見られています。これは家庭系のごみの排出量は減少傾向にあるものの、家庭から一時的（引越し等によるもの）に排出される粗大ごみを含む事業系ごみが増加したためです。 ごみの分別や拠点回収は定着しており、市民満足度・重要度も安定している状況にあるため、全体的に概ね順調と言えます。
施策に対する課題	事業系ごみについてもリサイクルの推進を行い、ごみ排出量を抑制することが課題となっています。 合併処理浄化槽の整備促進については、高齢化や単身世帯の増加等に伴って整備数が伸びず、整備促進が課題となっています。
今後の方向	ごみ排出量の抑制には、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を再認識することが必要であり、その連携のもとでリサイクル率の向上に向けた取組について調査研究を行っていきます。 合併処理浄化槽の普及率向上のため、重点地域を設定して意向調査や広報等を行い、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換を促進していきます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章	2 節	1 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり		
施策の大綱	快適な日常生活圏の形成		
基本計画	良好な環境の市街地と田園集落		
基本方針	<p>本市の土地の利活用については、公共の福祉を優先し、自然環境を保全しつつ長期的な視野に立って、合理的かつ計画的に行う必要があります。そのため、地域特性などを考慮した計画的な土地利用を促進し、ユニバーサルデザインを取り入れながら、新市街地と既成市街地の都市基盤整備を継続して実施するとともに、都市景観や文化などに十分配慮し、地区計画などを活用しながら快適に暮らせるまち並みを形成します。また、田園集落については、農業・農村の持つ豊かな自然、景観等の魅力を最大限に生かし、快適な環境を保全した上で、活性化をもたらす条件整備を行い、活力とうるおいのある農村の創造を目指します。</p> <p>既存の市営住宅については、計画的な改修を行い、良好な居住環境を備えた住宅を安定的に供給します。また、市民の持ち家志向に応えるため、優良な宅地の安定供給を進め、一般住宅の建設を促進します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	<p>○新市街地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 芳賀土地区画整理事業は、事業期間を平成32年度までに延長し、現在、保留地の分譲により住宅の建設が順調に進んでいます。また、区域内には、新たに天童南駅、子育て支援施設、大型商業施設等が整備され、新市街地の形成が進んでいます。 <p>○既成市街地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金を活用し、天童古城まちづくり事業（第二期）を実施し、地域の歴史、文化、自然を活かした魅力あるまちづくりを推進しています。また、平成27年度から、災害時の一時避難場所が不足する北久野本地区において、防災・安全交付金を活用した防災公園の整備を進めております。 <p>○田園集落の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県住宅供給公社との連携により、「“なでしこの里”天童山口（第2期）」の整備を行い、29区画の良好な宅地の供給を行っているほか、地区計画の導入や優良田園住宅認定制度を活用した住宅地が供給されています。 <p>○景観に配慮したまち並みの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 芳賀地区、乱川東原地区及び天童インターチェンジ周辺地区地区計画を定めるとともに、山口原ノ前地区及び天童インターチェンジ周辺地区地区計画の区域を拡大し、建築物の用途や形態の制限など土地利用のルールに基づく良好な街区環境の形成や適切な都市施設の配置を図り、安全で快適なまちづくりを進めています。 一日町及び五日町地区において、県施行による都市計画道路山形老野森線整備事業に合わせ、電線地中化を進めるとともに、「天童古城西羽州街道まちなみみ協定」に基づく歴史と文化を活かした潤いのあるまちづくりを促進しています。 生け垣設置奨励補助制度の利用を促進し、緑豊かで潤いのあるまちづくりを進めています。 <p>○住宅と宅地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途地域及び地区計画の適切な運用を行うことにより、一戸建て住宅と民間賃貸住宅の適正な配置を促進しています。 市営住宅については、市営住宅等長寿命化計画に基づき、久野本第一住宅を毎年1棟ずつ、外壁、軒天、ベランダ手摺等の改修工事を行い、長寿命化と居住環境の向上を図っています。 木造住宅耐震診断士派遣事業により、平成24年度から累計53件の住宅の耐震診断を実施するとともに、木造住宅耐震改修事業により、平成24年度から累計9件の住宅の耐震改修を行い、住宅の耐震化を促進しています。 住宅リフォーム総合支援事業により、平成24年度から累計681件の住宅に補助金を交付し、住宅の質の向上と住宅投資の波及効果による経済の活性化を図っています。
-------	--

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	297,346 千円		H26	決算額	204,795 千円	
	概算人件費	8.90 人	59,764 千円		概算人件費	8.30 人	54,340 千円
	合計	357,110 千円			合計	259,135 千円	
H27	決算額	172,461 千円		H28	予算額	209,882 千円	
	概算人件費	7.80 人	52,954 千円		概算人件費	8.00 人	54,592 千円
	合計	225,415 千円			合計	264,474 千円	

No.	主な事業
1	芳賀土地区画整理事業
2	天童古城まちづくり整備事業（第二期）
3	生垣設置奨励補助事業
4	木造住宅耐震診断士派遣事業、改修助成事業

イ 第六次総合計画に掲げる指標

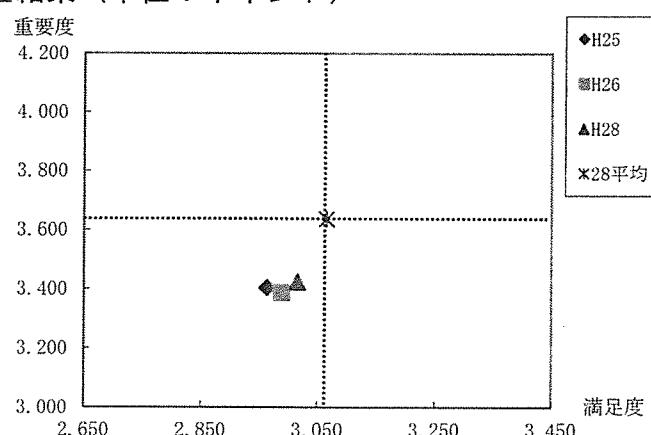
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	芳賀土地区画整理事業進捗率	%	7.9	22.7	70.4	100.0	70.4	B
2	芳賀土地区画整理地内の世帯数	世帯	-	-	316	1,300	24.3	D
3	田園集落の住宅地供給区画数	区画	19	44	44	69	63.8	B
4	天童古城まちづくり整備事業（第二期）進捗率	%	-	-	36.3	100.0	36.3	C
5	生垣設置延長	m	8,510.0	8,842.1	9,092.7	9,700.0	93.7	A
6	電柱地中化道路の延長	m	4,918	5,632	5,632	7,268	77.5	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1					
2					

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.964	3.404
H26	2.989	3.387
H28	3.016	3.424
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>芳賀土地区画整理事業は、平成32年度まで事業期間を延長しましたが、事業進捗率や区画整理事業地内世帯数は、概ね順調に推移しています。</p> <p>田園集落における住宅供給については、山形県住宅供給公社との連携により、「“なでしこの里”天童山口（第2期）」の整備を行い、29区画の良好な宅地の供給を行っているほか、地区計画の導入や優良田園住宅認定制度を活用した住宅地が供給されています。</p> <p>天童古城まちづくり整備事業（第二期）は、国庫補助金の配分の影響もあり予定より遅れた進捗になっていますが、歴史・文化・自然を活かした魅力あるまちづくりを着実に進めています。また、一時避難場所整備事業として、平成27年度から国の交付金を受けて、北久野本地区の中道公園の整備を進めており、平成28年度中の整備完了を予定しています。</p> <p>生垣設置延長は、近年の利用実績が横ばいありますが、緑豊かで潤いのあるまちづくりを進めるうえで一定の効果があります。</p> <p>電線地中化は、県が施行する山形老野森線の街路事業に合わせて進められており、平成29年度中に当該区間の地中化が完了する予定です。</p> <p>また、木造住宅の耐震化関連事業により、木造住宅の耐震化が図られるとともに、住宅リフォーム総合支援事業により、住宅の質の向上と経済の活性化が図られています。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果については、重要度、満足度がともに平均を下回っていますが、過年度と比べ僅かながら増加傾向を示しており、住みよい環境のまちづくりが進んでいると考えられるため、全体的に概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>新市街地の整備と並行して、既存の中心市街地や田園集落についても定住人口の確保や地域コミュニティの維持、活力の向上が必要であることから、調和のとれたまちづくりが課題となっています。</p> <p>また、今後の長期的な人口減少を見据えて、都市機能及び居住を維持するため、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進める必要があります。</p> <p>住宅の耐震化については進捗率が低く、平成27年度現在で、79パーセント程度と推計されます。</p>
今後の方向	<p>都市の発展や地域の活性化には土地の有効活用が礎になることから、平成24年度に策定した「土地利用基本構想」及び平成25年度に策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、市街地と田園集落の調和のとれたまちづくりを推進します。</p> <p>また、今後長期的に人口が減少することを見据えたまちづくりの方向性について、引き続き検討を行います。</p> <p>市営住宅については、市営住宅等長寿命化計画に基づき改修事業を推進し、民間住宅の耐震化については、さらなる啓発活動により耐震診断と耐震改修の促進を図るとともに、住宅リフォーム総合支援事業を継続することにより、住宅の質の向上と経済の活性化を図ります。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 2 節 2 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	快適な日常生活圏の形成
基本計画	人・まちをつなぐ道路
基本方針	<p>現在の車社会における道路は、市内外との交流や物流などを行う上で欠かせない都市基盤となっており、より利便性が高く機能的な道路の整備が求められています。そのため、本市と近隣の都市圏を結ぶ広域幹線道路や地域を結ぶ環状道路・放射状道路を整備することで、人的・経済的な交流を促し、日常生活圏の広域化や地域間交流の拡大に対応していきます。さらに、ユニバーサルデザインに充分留意しながら、歩道の段差解消などを進め、人にやさしい道路整備を推進します。</p> <p>橋梁については、長寿命化修繕計画を策定し、アセットマネジメント(注1)を用いた予防保全型の管理を行っていきます。</p> <p>注1：施設の劣化状態、損傷の程度などを客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測することで、維持・管理や更新の時期・順番、回復程度について最適なものを判断し、計画的かつ効率的に管理する手法。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○ 高速道路網の構築
	東北中央自動車道については、平成30年度に東根ICから福島JCTまで供用予定で事業が進められています。本市としては、当該道路の利便性向上を目的とし、山形県総合交通安全センター付近へのスマートICの設置について国及び県に要望しているところです。
	○ 広域幹線道路網の整備促進
	国道13号道路交差点立体化については、特に山形県総合運動公園付近交差点に横断地下道の設置について国や県に要望しています。国道48号については仙台圏と山形圏を結ぶ重要な幹線道路で年々交通量も増加していることから、特に児童生徒の通学時の安全確保のための歩道拡幅や、事前通行規制の解除に向けた整備等について国に要望しています。
	天童ICに接続する道路として、主要地方道天童大江線の蔵増バイパスや、都市計画道路山元蔵増線として計画決定されている交り江地内の4車線化等について事業推進や早期着手を県へ要望しています。また、主要地方道山形天童線（都市計画道路天童山形空港線）の早期着手やその他の県道についても事業促進を県へ強く要望しています。
	○ 環状道路の整備・市内幹線道路網の整備
	市道山形矢野目線、市道乱川矢野目線、市道清池南小畑線、市道矢野目高拡線等の幹線道路の整備については、芳賀土地区画整理事業や道路改良事業として、国庫補助事業により鋭意整備を促進しているところです。
	○ 生活道路の整備
	土地区画整理事業による生活道路の新設のほか、既存集落内の路線については、市道整備計画に基づき、重要度の高い箇所から鋭意改良事業等を進めています。また、冬期間の除雪作業については、必要に応じ排雪作業等を組み入れながら、きめ細かな対応を行っています。
	○ 橋梁の長寿命化修繕整備
	平成23年度に天童市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の点検や修繕について、国庫補助金を活用しながら進めているところです。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	957,109 千円		H26	決算額	1,292,427 千円	
	概算人件費	12.10 人	81,252 千円		概算人件費	12.50 人	81,838 千円
	合計	1,038,361 千円			合計	1,374,265 千円	
H27	決算額	1,028,481 千円		H28	予算額	1,944,120 千円	
	概算人件費	12.20 人	82,826 千円		概算人件費	11.70 人	79,841 千円
	合計	1,111,307 千円			合計	2,023,961 千円	
No.	主な事業						
1	国道13号主要交差点の立体化、国道48号自転車の整備など						
2	主要地方道天童大江線、山形天童線、天童寒河江線など						
3	県道荒谷原崎線、天童河北線、長岡中山線など						
4	都市計画道路山元蔵増線、山形老野森線、天童山形空港線など						
5	橋梁の点検、修繕及び架け替え等の長寿命化事業						

イ 第六次総合計画に掲げる指標

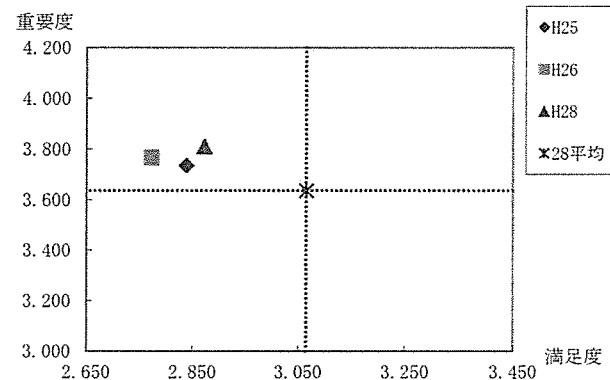
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	都市計画道路山形老野森線整備事業進捗率	%	30.0	42.0	90.0	100.0	90.0	A
2	山形矢野目線道路改良事業進捗率	%	38.0	67.0	100.0	100.0	100.0	A
3	乱川矢野目線道路改良事業進捗率	%	35.0	73.0	100.0	100.0	100.0	A
4	矢野目高擻線道路改良事業進捗率	%	21.0	39.0	43.0	100.0	43.0	C
5	歩道延長	m	68,235	71,277	77,983	78,700	99.1	A
6	歩道バリアフリー整備箇所数	か所	28	31	32	56	57.1	B
7	歩道切り下げ工事補助事業該当箇所数 一般住宅	か所	30	38	43	69	62.3	B
8	歩道切り下げ工事補助事業該当箇所数 事業所	か所	19	0	19	49	38.8	C

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	市道改良率	%	85.2	85.9	86.4
2	市道舗装率	%	95.7	96.1	96.6

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.838	3.735
H26	2.772	3.767
H28	2.872	3.811
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	国や県等による事業と調整を図りながら、市内幹線道路については事業の進捗が図られてきておりますが、生活道路等一般市道の整備要望路線への対応が遅れ気味です。
施策に対する課題	国庫補助事業による整備や修繕については、国からの補助金の交付決定状況により事業進捗の速度が大きく左右され、当初の計画通りの事業完了が図られないことが考えられます。
今後の方向	地域の産業や観光の活性化、そして災害に強く安全・安心な生活の基盤となる道路整備事業については、今後も進めていくとともに、道路施設の長寿命化に資する維持修繕事業についても、計画的に実施していきます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章	2 節	3 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり		
施策の大綱	快適な日常生活圏の形成		
基本計画	安全できれいな川		
基本方針	<p>河川は、私たちの生活と深い関わりを持ち、さまざまな文化をはぐくみました。安全で快適な生活環境やうるおいのある水辺環境を創造するため、河川改修に当たっては、治水利水機能を充分に検討し、河川が持っている自然環境や地域の文化と調和した整備を促進します。</p> <p>また、河川の氾濫などの非常時には、住民が安全に避難できるよう、洪水ハザードマップの活用を周知徹底します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○ 河川改修の促進 乱川及び押切川の未整備区間の河川改修について、天童市重要要望事項として、県に要望しています。また、準用河川都川については、河川改修事業に着手し、鋭意事業を推進しています。 また、集中豪雨等による最上川の水位上昇時において、特に樽川樋門近くが内水被害による災害の発生が懸念されていることから、排水ポンプ場の設置や排水ポンプ車の配備について、国や県に要望しています。
	○ ダム等の建設促進 留山川ダムについては平成23年度に竣工し、大雨時の洪水調整や平常時の水量の確保などが適切に行われるようになっています。また、貫津川（鶴沢）の砂防事業の推進について、市重要事業として県に要望しています。
	○ 水辺環境、親水施設整備の推進 須川改修事業による堤防整備が完了したことにより、須川河川敷に地域の憩いの場としての公園や多目的広場等の整備について、天童市の重要事業として国に要望しています。 平成23年度完成した留山川ダム隣接地に、平成25年度ダム周辺整備事業として、眺望広場を整備し、親水空間環境整備を行っています。
	○ 自然や文化に配慮した川づくり 美しく快適で豊かな県土づくりの一環として、河川愛護に対する意識を高め、美しい水辺環境をつくっていくことを目的とした「きれいな川で すみよいふるさと運動」の実施により、河川の大切さや自然環境保全の重要性の啓発に努めています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	5,711 千円		H26	決算額	22,236 千円							
	概算人件費	0.70 人	4,583 千円		概算人件費	0.70 人	4,583 千円						
	合計	10,294 千円			合計	26,819 千円							
H27	決算額	88,000 千円		H28	予算額	88,000 千円							
	概算人件費	0.70 人	4,752 千円		概算人件費	0.20 人	1,365 千円						
	合計	92,752 千円			合計	89,365 千円							
No.	主な事業												
1	留山川ダム周辺環境整備事業												
2	都川河川改修事業												
3													
4													
5													

イ 第六次総合計画に掲げる指標

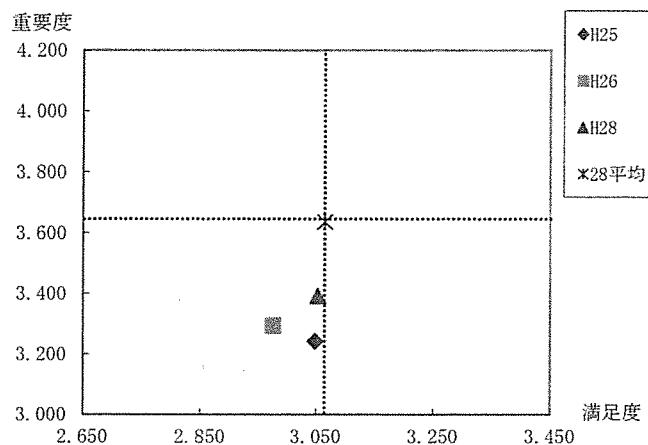
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	留山川ダム周辺環境整備事業進捗率	%	0.0	17.4	100.0	100.0	100.0	A
2	都川河川維持改修工事進捗率	%	0.0	0.7	20.0	54.0	37.0	C

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1					
2					

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.049	3.242
H26	2.976	3.294
H28	3.054	3.392
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	県管理河川の未整備区間の引提事業や堤防の嵩上げによる洪水対策、市事業による排水ポンプ車の配備など事業の進捗が図られているため、全体的に概ね順調と言えます。 「きれいな川で 住みよいふるさと運動」は、各自治会等の自発的な参加により推進されています。
施策に対する課題	各町内会や団体等が趣旨に賛同し参加している「きれいな川で すみよいふるさと運動」については、構員の高齢化等により、年々団体等の負担が大きくなっている。河川の機能のうち、洪水被害の防止である「治水」を重視する河川管理者と、「環境」に重きを置く住民との間での意識にも乖離が生じています。
今後の方向	市としては、今後も河川管理者である国や県に対し、未整備区間の河川改修について引き続き要望していくとともに、住民参加型の河川愛護活動についても、抜本的な見直しが必要になっていくものと考えます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章	2 節	4 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり		
施策の大綱	快適な日常生活圏の形成		
基本計画	安全で利用しやすい公共交通		
基本方針	<p>バスと鉄道は、通勤や通学など日常の移動手段であり、車を持たない市民の必須の生活交通であるため、関係機関や事業者とともに、利用者の利便性の向上に努めます。</p> <p>航空機は、1日交流圏の拡大と地域社会の発展を促すため、既存路線の運航充実を目指します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○使う人にやさしいバス
	・県、市町村及びバス運行事業者を構成員とする山形県バス対策協議会において、県内バス路線の維持及び確保策等について協議や検討を行っています。
	・市営バスの天童・寒河江線については、利用者の増加に対応するため、平成24年11月から寒河江行きを1便増便し、利便性の向上を図っています。
	・予約制乗合タクシーは、平成22年9月から運行を開始し、平成23年4月に山口・田麦野区域に区域乗合型を導入しました。その後も路線の見直しを行い、現在は区域乗合型1区域と路線乗合型4路線の運行を実施しています。平成28年10月下旬からは、成生・蔵嵩・寺津区域を新たに区域乗合型に追加するほか、路線乗合型も見直しを図り、利便性の向上に努めています。運行形態は、区域乗合型2区域と路線乗合型3路線の運行を予定しています。さらに、区域乗合型と路線乗合型との運行サービスの格差を是正するため、平成28年11月から、路線乗合型の区域に住んでいる運転免許を持っていない75歳以上の方にタクシー利用券の交付を予定しています。
○高速化にも対応した鉄道	
・乗客の利便性及び安全性の向上を図るため、各路線の同盟会をつうじて国土交通省及びJR東日本に要望活動を実施しています。	
○都市圏を結ぶ航空機	
・山形空港の利用拡大を推進するとともに、民家防音工事対策事業を実施し周辺住民の生活環境を保全しています。	

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	63,152 千円		H26	決算額	617,424 千円	
	概算人件費	1.25 人	8,394 千円		概算人件費	2.60 人	17,022 千円
	合計	71,546 千円			合計	634,446 千円	
H27	決算額	132,930 千円		H28	予算額	149,188 千円	
	概算人件費	2.47 人	16,769 千円		概算人件費	2.62 人	17,879 千円
	合計	149,699 千円			合計	167,067 千円	
No.	主な事業						
1	市営バス運行事業						
2	予約制乗合タクシー運行事業						
3	鉄道整備促進事業						
4	山形空港利用拡大推進事業						
5							

イ 第六次総合計画に掲げる指標

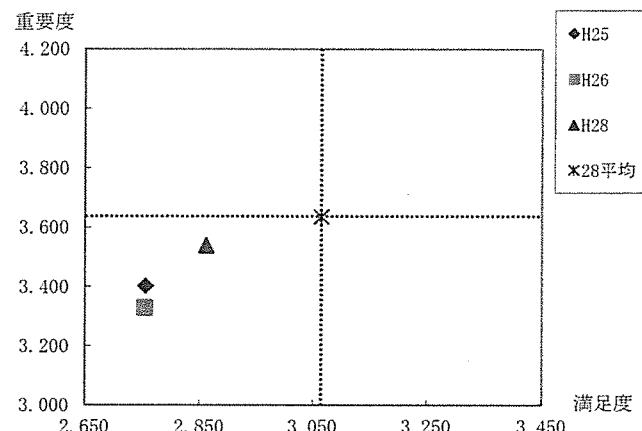
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	山形空港の東京便数	便	1	1	2	2	100.0	A
2	山形空港の東京便以外の定期便	路線	3	1	2	3	66.7	B

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	路線バス事業者運行の市内生活交通路線数	路線	8	8	8
2	市営バス天童・寒河江線の年間利用者数	人	31,675	34,399	38,498
3	予約制乗合タクシーの年間利用者数	人	—	8,848	6,023
4	JR天童駅の1日平均の乗車人数	人	1,755	1,714	1,588
5	山形～東京便の利用数 (H23は震災による臨時便を含む)	人	57,646	94,888	88,061
6	山形～大阪便の利用数 (H23は震災による臨時便を含む)	人	90,910	107,617	98,689

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果 (単位: ポイント)

年度	満足度	重要度
H25	2.756	3.402
H26	2.754	3.329
H28	2.861	3.540
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	本市の公共交通は、高速交通の充実が図られている一方、市営バスや予約制乗合タクシーのニーズは高齢者や学生などの一部の利用者に限られていることから、市民満足度・重要度アンケートの調査結果は、前回よりも上昇しているものの、満足度・重要度とも平均を下回っています。 市営バス天童・寒河江線の年間利用者数は、平成20年度実績値に比べ平成27年度は約7千人の増えています。しかしながら、現在は平成25年度の年間利用者数42,103人をピークに減少傾向にあります。利用者のほとんどが寒河江市内の高校に通う学生であるため、その生徒数の増減に大きく影響しています。 予約制乗合タクシーについては、平成22年度の運行開始から平成26年度まで利用者が減少していましたが、公民館での説明会や医療機関への周知、停留所の増加などにより、平成27年度は初めて前年度比増になっています。 鉄道関係については、要望の結果、乗継ダイヤ等の改善により利便性が向上しています。 天童南駅は、交流人口の拡大を図るため、市がJR東日本に設置を要望し、平成27年3月14日に開業しています。 羽田便については、各種施策の結果、平成28年3月27日から朝夕2便運航の3年延長が決定しています。 名古屋便については、平成28年3月27日から2便運航が実現し、利便性の向上が図られています。全体的には概ね順調と言えます。
	現在はバスやタクシーの利用者は減少傾向にあるものの、今後は車を持たない又は運転のできない市民のほかに、運転免許の自主返納者の増加が予想されることから、移動手段の維持・確保が必要です。また、その利便性の向上も求められています。 鉄道関係については、通学通勤時間帯の運航ダイヤ及び車両編成を改善し、混雑解消を図る必要があります。 名古屋便については、2便化が実現しましたが、利用しやすいダイヤに改善していく必要があります。
施策に対する課題	既存路線バスについては、他市や関係機関と協力しながら、バス路線の維持・確保と利用者の増加対策に取り組みます。 予約制乗合タクシーについては、区域乗合型の拡大や路線の見直しを図りながら利便性の向上に努め、会員登録者と利用者数の増加を目指します。 鉄道関係は、引き続き各路線の同盟会をつうじて要望活動を実施していきます。 空港関係は、山形空港利用拡大推進協議会と協力し、利用者の増加対策に取組み、路線及び機材の拡大を目指します。
今後の方向	

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 3 節 1 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	身近な生活環境の充実
基本計画	生活を支える上・下水道
基本方針	<p>水道事業は、安全な水を安定的に供給するために、施設の増設と継続的な更新事業を実施します。また、水資源の有効利用を図るために漏洩調査事業を行います。さらに、効率的な事業運営により、安定した財政基盤を確立し、水道事業の経営の健全化を推進します。</p> <p>下水道事業は、市街地と田園集落との均衡ある整備を図るために、事業計画の見直しを行なながら、早期整備を推進します。また、下水道接続の適正化と水洗化率向上のため、普及啓発や利用促進の活動を実施します。</p> <p>近年、日本各地で、異常気象による局地的な豪雨等が発生し、都市型災害を引き起こしています。そのため、計画的に雨水幹線などを整備し、短時間のうちに雨水を集中させない雨水排水対策を推進します。</p> <p>また、健全な財政運営を図るため、下水道の汚水処理については、使用者負担の原則に基づき、使用料の見直しを進めます。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○おいしい水の安定供給
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に八幡山第2配水池を築造し、水の安定供給を行っています。 平成23年8月からコンビニエンス収納を導入し、水道料金等納付の利便性を図っています。また、水道料金等の適正な賦課と収納を行うため、平成28年度にシステムの更新を行っています。 災害緊急時に備え、高齢水源地から水道水を供給できるように、施設等の整備を行っています。 平成26年度から水道料金徴収等業務及び上下水道業務包括的業務をそれぞれ外部委託し、業務遂行の効率化と市民サービスの向上を図っています。 水道事業の効率化・経営の健全化を図るために、平成27年3月に新水道ビジョンを、平成28年3月に水道事業経営戦略をそれぞれ策定し、老朽管の更新及び耐震化計画による事業推進に取り組んでいます。
	○下水道の整備と利用の促進
	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の活用、訪問相談、上下水道展を行い、水洗化の普及促進を図っています。また、平成23年度から水洗便所改造に対する利子補給金の対象を企業まで拡充し、水洗化率の向上を図っています。 雨水清池幹線、雨水倉津川幹線等の整備、老朽化した雨水管路施設の耐震化や更新を行い、浸水被害を防止しています。 適正な経営基盤の確立を図るために、平成23年度に下水道使用料を改定するとともに、平成24年度から下水道事業に地方公営企業法を適用し水道事業所と統合しています。 下水道事業の効率化と経営の健全化を図るために、平成28年3月に下水道事業経営戦略を策定し、老朽管の更新及び耐震化計画による事業推進に取り組んでいます。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	1,944,079 千円	H26	決算額	1,906,273 千円
	概算人件費	25.55 人		概算人件費	20.66 人
	合計	171,568 千円		合計	135,261 千円
H27	決算額	2,167,217 千円	H28	予算額	1,428,830 千円
	概算人件費	17.20 人		概算人件費	117,373 千円
	合計	116,771 千円		合計	2,041,534 千円

No.	主な事業
1	上水道管路耐震化（老朽管更新）事業
2	上水道施設管理システム導入事業
3	浸水対策下水道事業
4	水洗化普及促進、下水道接続適正化事業
5	総合型下水道台帳システム構築事業

イ 第六次総合計画に掲げる指標

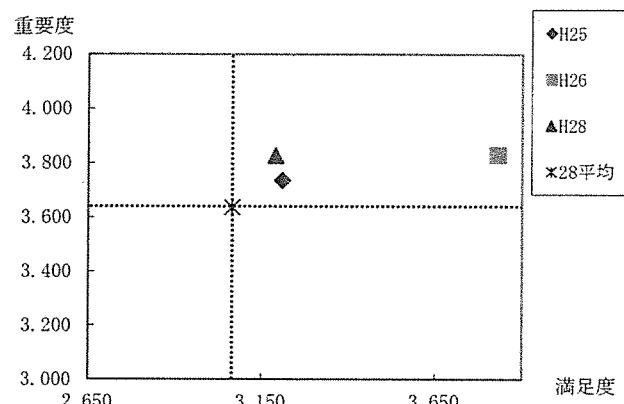
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	上水道施設耐震化率	%	9.1	83.3	100.0	63.6	157.2	A
2	上水道管路耐震化率	%	43.5	47.9	83.8	56.9	147.3	A
3	下水道管路耐震化率	%	69.2	72.1	75.0	73.0	102.7	A
4	下水道普及率	%	97.8	98.3	98.6	99.0	99.6	A
5	水洗化率	%	84.8	87.3	89.8	92.0	97.6	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1					
2					

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.211	3.735
H26	3.830	3.830
H28	3.191	3.827
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>施策に掲げた内容については、ほぼ実施されています。指標については、上下水道とも管路の耐震化が着実に実施されており、耐震化率が年々向上しています。また、下水道普及率は98.6%と県内で首位であり、水洗化率についても89.8%と上位に位置するなど、目標値への達成率が高くなっています。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果では、東日本大震災や平成25年の断水を契機に、ライフラインとしての重要性が認識され、重要度、満足度ともに平均を上回っており、全体的に順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>上下水道事業とも経営は安定傾向にあるものの、人口減少や節水傾向から水道料金等の増が見込める状況の中で、さらなる経営基盤の強化が必要です。</p> <p>特に、施設や管路の老朽化による更新や耐震化に今後多額の経費が見込まれることから、長期的な計画による着実な取り組みが重要になってきます。</p> <p>また、下水道事業においては、市街地における雨水排水対策にも力を入れ、倉津川下流域等での浸水解消の早期実現を図る必要があります。</p>
今後の方向	<p>施策全体については、基本方針に基づき順調に進んでおり、今後とも継続して進めます。</p> <p>普及促進活動を強化し、水洗化率の向上に努めるとともに、老朽化した施設や管路等の更新や耐震化については、多額の経費が見込まれることから、新水道ビジョンや両事業経営戦略を基本に、長期的な計画による事業を推進していきます。</p> <p>また、ライフケインとしての上下水道事業の重要性と公営企業としての役割を認識し、より安全な水の供給とより快適な生活と環境保全を図るために、外部委託等を活用しながら、さらなる市民サービスの向上に努めます。</p>

施策評価調査

1 施策の内容

章・節・項	3 章 3 節 2 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	身近な生活環境の充実
基本計画、基本方針	<p>うるおいのある公園・緑地</p> <p>公園や緑地は、市民の憩いやコミュニケーションなどの場として、重要な公共空間になっているため、緑の整備・保全と緑化を推進します。また、災害時において復旧・復興などの拠点となる防災施設を備えた公園の整備を進めます。</p> <p>出羽の三森については、舞鶴山の整備を中心に、自然景観や歴史、文化に配慮した市民の親しみやすい公共空間として整備し、緑の拠点として保全に努めます。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○公園・緑地の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 近年の社会情勢により、明るく見通しの良い公園が望まれており、密植している樹木の間引き伐採等の要望が多くなっています。 公園が災害時の一時避難場所に指定されていることから、老朽化したトイレの改築時に、ライフライン等が被災した際に汲取り式トイレとして利用できる機能を配備しています。 公園の施設については、平成25年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、老朽化や安全基準を満たしていない遊具等の更新工事を行っています。 社会资本整備総合交付金を活用し、芳賀土地区画整理事業地内に近隣公園1箇所、街区公園4箇所の整備を進めています。近隣公園には、100tの耐震性貯水槽を設置し、災害に備えた公園の整備を進めています。 区画整理事業の街区造成の進捗から、3号街区公園は平成29年度以降の整備を予定しています。
	○出羽の三森の保全と整備
	<ul style="list-style-type: none"> 天童古城地区都市再生整備計画に基づき、天童公園（舞鶴山）とその周辺一帯を自然景観や歴史、文化に配慮した整備を行っています。 バーベキュー施設、人間将棋の将棋盤や観覧席、愛宕沼周辺の親水空間等、市民が快適に利用できるよう整備を行っています。
	○天童高原施設
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から社会资本整備総合交付金事業を活用し、社会资本総合整備計画に基づく天童高原地区都市再生整備計画を策定しています。その後、地域交流センターの新築工事をはじめ、キャンプ場周辺施設の整備を進めており、天童高原の四季の特性を活かした魅力あふれる整備を進めています。 	

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	521,276 千円	H26	決算額	512,648 千円
	概算人件費	5.90 人		概算人件費	6.30 人
	合計	39,619 千円		合計	41,246 千円
H27	決算額	560,895 千円	H28	合計	553,894 千円
	概算人件費	8.50 人		予算額	1,315,903 千円
	合計	57,707 千円		概算人件費	8.80 人
	主な事業	597,921 千円		合計	60,051 千円
No.	1	都市公園整備事業			1,375,954 千円
	2	都市公園遊具更新事業			
	3	都市公園樹木適正管理事業			
	4	社会资本整備総合交付金事業			
	5				

イ 第六次総合計画に掲げる指標

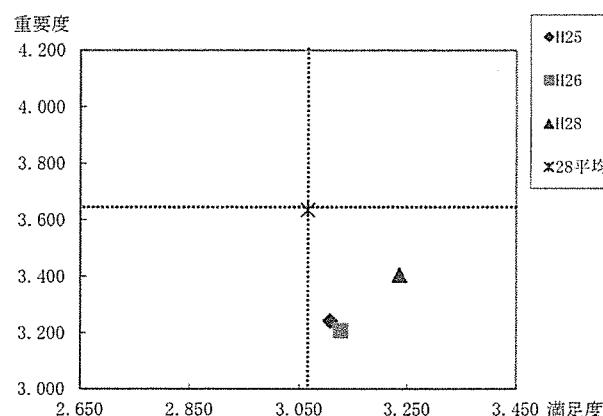
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	芳賀土地区画整理事業地内都市公園整備事業進捗率	%	—	—	34.7	100.0	34.7	C
2	都市公園暗渠整備事業進捗率	%	47.2	64.8	64.8	100.0	64.8	B
3	都市公園遊具更新事業進捗率	%	83.2	83.2	90.0	100.0	90.0	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	老朽トイレの改築	箇所	—	17	37
2	天童高原スキー場利用者数	人	32,640	27,650	29,700
3	天童高原キャンプ場利用者数	人	589	395	1,917
4	人口1人当たりの公園の面積	m ²	15.1	16.0	16.1

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.107	3.242
H26	3.126	3.207
H28	3.236	3.406
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>老朽化や安全基準を満たさない遊具については、平成21年度から大規模な更新工事を行っています。また、老朽化したトイレの更新工事やリフォームも平成24年度から計画的に行ってています。</p> <p>天童古城地区都市再生整備計画に基づき整備を行っている天童公園（舞鶴山）は、バーベキュー施設、人間将棋の将棋盤や観覧席、愛宕沼周辺の親水空間等、利用者の利便性が向上しています。</p> <p>近年は、防災に関連した機能を有する公園が整備されたこともあり、災害時の一時避難場所としての認知度が向上しています。</p> <p>芳賀土地区画整理事業は、事業期間延長により、公園予定地の街区造成時期が変更となったことから、3号街区公園が平成29年度以降の整備スケジュールとなっています。</p> <p>天童高原は、地域交流センターやキャンプ場周辺施設の整備により、整備前と比較しスキー場やキャンプ場の利用者数が年々増加傾向にあります。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果は、満足度が平均よりもやや上回っており、重要度は平均をやや下回っていますが、全体的には概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>平成25年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や安全基準を満たさない遊具等の更新工事を行っていますが、平成20年度に「遊具の安全に関する基準」が制定され、既存の遊具にも同基準の措置を求められているため、多くの施設で更新や修繕の必要が生じています。</p> <p>出羽の三森の整備と保全については、現在整備を行っている舞鶴山を除く八幡山・越王山に対する市民の関心度は低い現状にあります。</p> <p>社会資本整備総合交付金を活用した天童高原の整備事業は、平成28年度が最終年度になっています。この補助制度の対象外であった老朽化した施設などは、今後、修繕等で対応していく必要があります。</p>
今後の方向	<p>老朽化した施設を更新し、安全かつ快適に利用できる公園として、また災害時における一時避難所の機能を有する公園として、地域の方に愛着を持っていただけるよう整備を図っていきます。</p> <p>出羽の三森の1つである天童公園（舞鶴山）の整備について早期完成を目指し、市民や多くの観光客から愛される施設となるようにします。</p> <p>また、天童市森林計画では、出羽の三森が保健機能維持増進森林と位置付けられていることから、八幡山と越王山については、天然林を活かしながら、自然環境の保全及び森林の有する機能保全に努め、現在の景観を維持していきます。</p> <p>整備された天童高原施設をより多くの方々に、憩いの場、健康づくりの場、教育の場として親しまれるよう、施設の指定管理者であるNPO天童高原と更なる連携を図り、PR活動を行っていく必要があります。</p>

施策評価調査

1 施策の内容

章・節・項	3 章 4 節 1 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	安全・安心な地域体制の構築
基本計画	地域から守り備える防災
基本方針	<p>山形盆地断層帯による地震や集中豪雨などの自然災害の発生が想定される中、市民の防災に対する関心は年々高まっており、安全・安心の確保に向けた取組の充実が求められています。</p> <p>そのため、災害を予防し、災害発生時の被害を最小限にするため、防災訓練の実施や自主防災会活動を充実しながら、地域防災体制を強化します。</p> <p>武力攻撃やテロなど不測の事態に対応する危機管理を推進し、市民生活の安全を確保します。また、国民保護計画の見直しを進め、避難をはじめとする行動に係る具体的なマニュアルをもとに、国民保護やその他の危機に対する啓発を行い、市民の意識の高揚に努めます。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○地域防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より、自主防災会連絡会の組織化を図るため、自主防災会連絡会が行う単位自主防災会間の連携強化に資する事業に対し、助成事業を行っています。 平成21年度より、木造住宅耐震改修に対する助成事業を開始し、耐震性の弱い住宅の耐震改修促進を図っています。 平成22年度に、天童市市内における自主防災組織率100%を達成した。また、出前講座や研修会等を通して、自主防災会の育成支援を行っています。 平成26年度より避難行動要支援者支援制度の取組を開始し、対象者の同意確認及び個別計画作成を進めています。 防災避難場所案内表示看板の設置を進め、災害時の避難場所の周知に努めています。 毎年、市総合防災訓練を実施し、地域住民の防災力向上ならびに防災意識の啓発に努めています。また、職員向けの災害図上訓練を実施し、職員の災害時の迅速かつ適切な対応・判断能力の向上を図っています。 災害時の食料や生活必需品の確保について、事業者等との協定による流通・備蓄確保を推進するとともに、計画的な食料・毛布等の備蓄に努めています。また、各家庭や地域において平時からの備蓄に取り組むよう啓発を行っています。
	○国民保護・危機管理対策 <ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃やテロなどから市民の生命や財産を守り、被害の抑止を図るため、国民保護計画に基づく運用マニュアルを整備するとともに、市総合防災訓練等において国民保護に関する市民への啓発を行っています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	23,609 千円		H26	決算額	14,991 千円			
	概算人件費	5.80 人	38,947 千円		概算人件費	4.95 人	32,408 千円		
	合計	62,556 千円			合計	47,399 千円			
H27	決算額	27,842 千円		H28	予算額	166,043 千円			
	概算人件費	4.95 人	33,606 千円		概算人件費	4.55 人	31,049 千円		
	合計	61,448 千円			合計	197,092 千円			
No.	主な事業								
1	自主防災組織育成事業								
2	防災等備蓄事業								
3	防災避難場所案内表示看板設置事業								
4									
5									

イ 第六次総合計画に掲げる指標

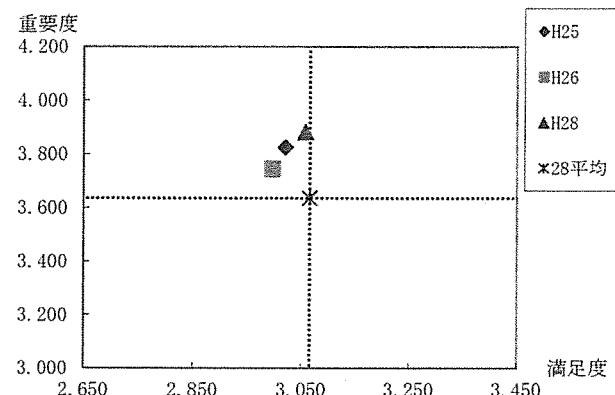
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	自主防災会連絡会組織率（各市立公民館区単位）	%	33.0	50.0	84.6	100.0	84.6	A
2	自主防災会組織率	%	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
3	住宅の耐震化率	%	70.0	73.0	79.0	90.0	87.8	A
4	食料の備蓄数（アルファ米）	食	5,600	2,986	7,100	7,000	101.4	A
5	毛布の備蓄数	枚	500	654	1,143	1,000	114.3	A
6	防災避難場所案内表示板の設置箇所数	か所	46	55	73	75	97.3	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	災害時の連携協定数	件	20	25	33

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.020	3.825
H26	2.996	3.744
H28	3.057	3.883
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	施策評価の指標となる項目について、自主防災組織率、食料の備蓄数（アルファ米）及び毛布の備蓄数が目標値を達成しているほか、防災避難場所案内表示板の設置箇所数についても達成する見込みであること、また、市民満足度・重要度アンケート調査結果において、一定の改善がみられる事から、概ね順調であると評価できます。 一方、自主防災会連絡会の組織率については、一部の地域で組織化への抵抗感があり、目標を達成できない状況です。
施策に対する課題	自主防災会連絡会の組織化によって期待される組織間の連携や情報共有化等のメリット、市の支援体制について理解いただき、組織化を促していく必要があります。
今後の方針	自主防災会の組織化が達成されたため、今後も継続的な自主防災活動を進めるため、ソフト・ハード両面において、支援が必要であると考えています。また、自主防災会連絡会についても、無線設備の整備等の支援を行いながら、組織化及び組織活動のバックアップを行っていきます。 さらに、食料及び毛布等について、一定程度の備蓄量が確保されたことから、今後は公民館等への備蓄を進め、災害時のスムーズな避難所運営を図っていきます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章	4 節	2 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり		
施策の大綱	安全・安心な地域体制の構築		
基本計画	市民生活を守る消防		
基本方針	<p>都市構造の変化や高齢化の進展などにより、ますます複雑・多様化する各種の災害に適切に対処し、市民生活の安全を確保するため、消防体制の充実と強化が求められています。</p> <p>大規模災害などに対応した安全で災害に強いまちづくりを進めるため、消防の広域化への取組や消防施設・設備の充実を図ります。また、地域防災力向上のため、消防団の機能の強化に努めます。</p> <p>救急業務については、多様化・高度化する救急要請に対応するため、医療機関との密接な連携を図りながら、即応体制を充実します。また、市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進します。</p>		

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○消防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 消防の広域化については、法律及び国の基本方針に基づき県が策定した消防広域化推進計画により平成24年度を目標に広域化に取り組むこととなっていましたが、その計画どおりの広域化は断念し、推進期限が平成29年度まで延長されたことにより可能なところと検討することとし、職員増を図るなどして、消防体制の充実強化を図っていきます。 各種災害に対応するため、資器材及び消防施設等の充実を図るとともに、隊員の安全確保のため個人装備の充実も図っています。 医療機関での実習や消防学校等で再教育を受けることにより、知識と技術の維持向上を図るとともに、検証医による救急活動の事後検証を実施することで、救急業務の高度化、傷病者の救命率や予後の向上を図っています。 救命率の向上を目的として、地域住民・教育機関・各種団体等に対し AED 講習も含めた応急手当講習会を実施しています。また、応急手当普及員の育成も行っています。 消防団は、平常時はもとより大規模災害時には、地域防災力の中核となり、救助、避難誘導等の活動が期待されることから、消防団の再編と消防団員の加入推進に向けた取組を行っています。 地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団に対し、大規模災害時における活動が迅速かつ円滑に行えるよう、消防車両や救助資器材等を整備し機能強化を図っています。また、消防学校等において教育訓練を実施することにより、地域防災力の向上も図っています。
	○予防消防の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生したとき、地域防災力が効果的かつ迅速に活動が実施できるよう、また、地域の減災のため、自主防災組織、教育機関、企業等に対し防火指導、訓練等を実施しています。 住宅火災から尊い命と大切な財産を守るため、市内商業施設や自治会等の訓練の際に、住宅用火災警報器の普及促進及び設置後の維持管理について広報活動を行っています。 快適な市民生活のため、冬期間において暖房器具を使用する際の注意点や灯油ホームタンクからの流出事故を未然に防ぐための対策、流出時の対応等を広報誌に掲載するなどして、危険物の知識の普及・啓発に努めています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	118,288 千円		H26	決算額	117,840 千円							
	概算人件費	57.00 人	382,755 千円		概算人件費	59.00 人	386,273 千円						
	合計	501,043 千円			合計	504,113 千円							
H27	決算額	116,567 千円		H28	予算額	484,393 千円							
	概算人件費	58.00 人	393,762 千円		概算人件費	59.00 人	402,616 千円						
	合計	510,329 千円			合計	887,009 千円							
No.	主な事業												
1	常備消防自動車更新事業												
2	消防団車両整備事業												
3	消防施設整備事業												
4	高度救急救助資機材整備事業												
5	応急手当普及啓発活動事業（普通救命講習会等の開催）												

イ 第六次総合計画に掲げる指標

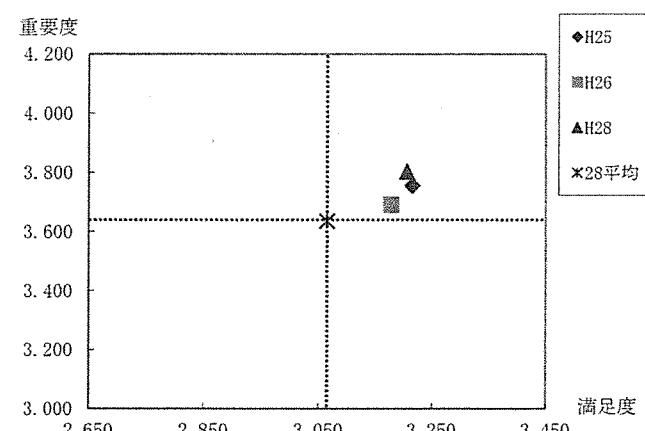
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	常備消防車両更新事業	台	5	8	9	13	69.2	B
2	消防団車両等整備事業	台	34	47	54	61	88.5	A
3	消防救急デジタル無線整備事業	式	—	0	1	1	100.0	A
4	消防施設整備事業	基	61	78	93	97	95.9	A
5		棟	22	25	30	35	85.7	A
6	高度救急救助資機材整備事業	台	1	0	2	3	66.7	B
7		式	8	10	14	17	82.4	A

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1					
2					

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.215	3.757
H26	3.177	3.692
H28	3.206	3.803
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	常備消防車両は、平成23年度以降消防車両の更新が行われておらず、導入から20年以上経過した消防車両が複数台あることから、更新については、やや遅れと言えます。 一方、消防団車両は、消防ポンプ自動車の更新や軽積載車を整備したことで、目標値は達成していませんが、概ね順調と言えます。 平成24年度に消防救急デジタル無線の整備を行ったことにより、目標値を達成しています。 消防施設整備は、防火水槽、ホース乾燥台を計画的に整備しています。 目標値を達成することはできないものの、消防団車庫の新築・改築に関してもトイレの設置、車庫の改修も含めると概ね順調と言えます。 高度救急救助資機材は、救急用訓練資機材の更新は順調と言えますが、救助資機材の整備が遅れていると言えます。また、高規格救急車は、平成24年度以降更新されていないため、やや遅れと言えます。 市民満足度・重要度アンケートの調査結果は、平成25年度、平成26年度及び平成28年度ともに満足度・重要度が平均より上回っており、全体的に概ね順調と言えます。
施策に対する課題	消防団の人員については、新規団員の確保が厳しい状況となっており、空白地帯である新興住宅地における新入団員の確保が課題となっています。 消防署、消防団とも老朽化した車両や免許制度の改正に伴うことでの車両更新、救急件数増加による高規格救急車の更新をする必要があります。 消防施設整備は、地震等による大規模災害によりライフラインが遮断されることで、消火栓が使用不能な状態になり消火活動が困難となるため、消防水利の確保が課題となっています。また、消防団車両車庫等、消防施設の用地確保が課題となっています。
今後の方針	高齢化の進展や複雑・多様化する各種災害に適切に対処し、市民の安全・安心を確保するため、職員体制の強化を図ります。また、消防団再編計画に基づき団員の確保に取り組みます。 救命率向上のため、応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を継続的に行います。 住宅用火災警報器の更なる設置率向上に向け、普及促進に向けた取り組みを行います。 消防施設、消防車両等の更新計画の見直しを図り、継続し事業を展開するとともに、消防施設整備については補助金制度の活用により財源確保を図り、効率的かつ効果的に消防施設等を配置し各種災害に備えます。

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 4 節 3 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	安全・安心な地域体制の構築
基本計画	明るいまちを築く防犯・消費生活
基本方針	<p>都市化が進むにつれ、犯罪も複雑・多様化してきており、犯罪のない安全で明るいまちを築くためには、市民一人ひとりの防犯意識の醸成が必要です。</p> <p>「自分たちのまちは自分たちで守る」を合い言葉に自主防犯組織を強化し、地域団体や警察などの関係機関が一体となって、市民総ぐるみの防犯活動を展開します。</p> <p>消費生活のより一層の安定と向上を図るために、相談窓口の充実や適切な情報提供に努め、消費者一人ひとりが、安心して消費生活を送ることができるよう支援します。また、被害の防止や、消費者自身が主体的に活動する力を養うための消費者教育を充実します。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○地域防犯活動の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくり市民大会を開催し、防犯意識の高揚を図りました。平成27年度は450人が参加し、平成28年度は10回目の記念大会で約800人が参加しました。 ・市の防犯協会9支部で青色回転灯装着車両による防犯パトロールを実施しました。また、天童駅周辺の治安維持のための防犯協会各支部や警友会などと連携を図りながら「天童駅前パトロール館」の運営を行っています。 ・公衆街路灯については、平成25年度から修繕及び新規設置を市が行っています。また、これに合わせ、公衆街路灯をLED灯への交換作業も始め、その整備率は99.4%になっています。平成27年度末の市内の公衆街路灯の設置数は4,805灯となっています。
施策の現状	○暴力追放対策
	<ul style="list-style-type: none"> ・天童市暴力追放推進委員会を開催し、暴力団組織等現状の確認及び情報交換を行っています。また、平成25年度から暴力団排除アピール集会及びパレードを行い、暴力団排除に向け取り組んでいます。
施策の現状	○消費者行政の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に市役所内に消費生活センターを設置、翌平成23年度から消費生活相談員を配置し、相談体制の強化を図っています。近年は、問題商法の手口が巧妙化し、被害は高齢者から若者まで各世代に及んでおり、平成27年度の相談件数は287件となっています。 ・市ホームページや市報に被害情報を掲載したほか、メール配信サービスを利用し、消費者被害の未然防止に努めています。また、各市立公民館へ被害情報等を提供し、館内への掲示や館報への掲載などを行いました。また、小学5年生と中学2年生へ消費者教育パンフレットを配布しました。 ・消費者教育・啓発の推進として出前講座を開催しており、平成27年度は17回で延べ435人の参加となっています。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

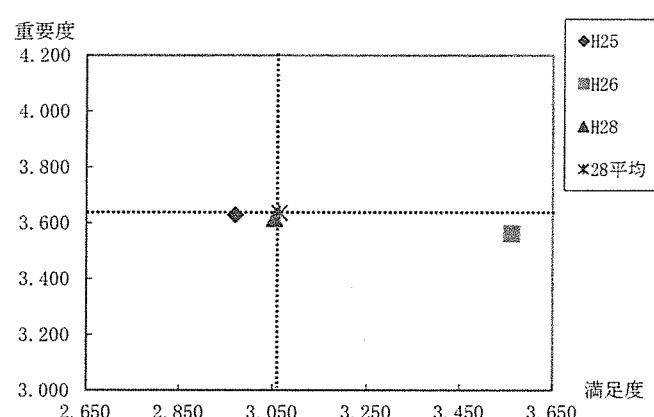
H25	決算額	59,182 千円	H26	決算額	92,340 千円
	概算人件費	2.15 人		概算人件費	2.85 人
	合計	14,437 千円		合計	18,659 千円
H27	決算額	73,619 千円	H28	予算額	110,999 千円
	概算人件費	2.70 人		概算人件費	1.45 人
	合計	83,790 千円		合計	24,135 千円
No.	主な事業		H28	概算人件費	9,895 千円
1	安全なまちづくり推進事業			合計	34,030 千円
2	消費生活相談事業				
3					
4					
5					

イ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	公衆街路灯設置補助金交付件数	灯	12	14	-
2	消費者相談件数	回	66	198	287
3	消費者行政における出前講座	回	10	14	17
4	刑法犯認知件数	件	638	482	470
5	犯罪発生率	%	0.0101	0.0078	0.0076

ウ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	2.971	3.629
H26	3.562	3.562
H28	3.054	3.616
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方針

施策の評価 (要因と分析)	<p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果については、犯罪の発生率が高いことや公衆街路灯の整備が要望に対しやや遅れていることなども影響し、平成28年度は満足度が平均をやや下回っていますが、概ね順調と言えます。</p> <p>市内の平成27年の犯罪発生率は、人口千人当たり7.6人で県内で1番高い状況にあります。大型ショッピングセンターの立地等による交流人口の拡大が影響しているようです。</p> <p>公衆街路灯については、LED化率が99.4%と順調に整備が進んでいます。既成市街地における新規要望箇所への設置や新市街地における設置は計画的に整備を進めているものの、地域の要望が多く、やや整備が遅れている状況にあります。</p> <p>消費者相談については、高齢者向けの特殊詐欺に加え、最近はワンクリック詐欺やオンラインゲームなどのデジタルコンテンツでのトラブルが急増しており、被害者は若者から高齢者まで各世代に及んでいます。それに伴い、相談件数も増加傾向にあります。</p>
施策に対する課題	<p>大型ショッピングセンターの立地や交流人口の拡大などにより、犯罪件数が増加傾向にあるため、防犯体制の強化が求められています。</p> <p>また、西日本を中心に暴力団の動きが活発になっていることから、警察と連携を図りながら暴力団排除に向けた取り組みを強化していく必要があります。</p> <p>公衆街路灯については、新市街地における住宅の建設が急速に進んでいるため、早急な対応が求められています。</p> <p>消費者行政については、問題商法の手口が巧妙化していることから、高齢者だけでなく、小・中学生を対象にした消費者教育を充実していく必要があります。</p>
今後の方向	<p>安全・安心なまちづくりを推進するため、新市街地における公衆街路灯の整備を計画的に行います。また、既成市街地においても事故や犯罪等の危険性が高い道路を優先に、公衆街路灯の整備を図っていきます。</p> <p>防犯及び暴力団排除については、警察をはじめとする関係機関、団体と連携を図りながら、積極的に運動を展開します。</p> <p>消費者行政については、継続して消費生活情報の収集や情報提供を行うほか、消費者啓発や消費者教育を充実し、市民満足度の改善を図ります。</p>

施策評価調書

1 施策の内容

章・節・項	3 章 4 節 4 項
まちづくりの目標	緑ある住みよい環境のまちづくり
施策の大綱	安全・安心な地域体制の構築
基本計画	交通安全意識の高揚
基本方針	<p>本市は、複数の広域幹線道路が接続する交通の要衝にあるため交通量が多く、市民を事故などから守るために適切で積極的な交通安全対策が求められています。</p> <p>安全で快適な交通社会を実現するため、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、警察などの関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた交通環境の整備と交通安全対策を推進します。</p>

2 施策の分析

(1)施策の現状

施策の現状	○交通安全施設の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に設置した交通安全基金を利用して、道路反射鏡の設置及び補修、交差点のカラー舗装、注意喚起のための警戒看板の設置など、地域の交通安全関係団体と連携を図りながら、交通安全対策を実施しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 通学路における交通事故を未然に防ぐため、市、学校、警察が連携し通学路における危険箇所の点検を実施し、路面表示や警戒看板の設置などにより注意喚起を促しています。
	○交通安全意識の啓発と地域活動
	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心なまちづくり市民大会を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図っています。平成27年度は450人が参加し、平成28年度は10回目の記念大会で約800人が参加しました。 子どもと高齢者を対象に、事故防止に必要な技能及び知識を得てもらうための交通安全教室を平成27年度は延べ128回開催しました。 高齢者の交通事故未然防止のために、平成28年度から運転免許を自主返納した65歳以上の方に対し、タクシーや予約制乗合タクシーなどの利用券2万円分の交付を行っています。
	○交通安全組織による安全運動の強化
	<ul style="list-style-type: none"> 天童地区交通安全協会、交通安全母の会に対し補助金を交付し、交通安全活動及び普及啓発活動などを支援しています。
	○交通事故被害者救済
	<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児をはじめ基金を活用し、平成27年度は、勉学等奨励金として1人当たり5千円を、県交通安全母の会からの1人当たり3万5千円と合せて、1人当たり4万円を3人に給付しました。なお、平成28年度から県交通安全母の会からの勉学等奨励金が小・中学生は1人当たり5万円、高校生は1人当たり11万円に引き上げられました。

(2)投入コストと指標の達成状況

ア 投入コストと主な事業

H25	決算額	46,273 千円		H26	決算額	35,646 千円	
	概算人件費	1.20 人	8,058 千円		概算人件費	0.75 人	4,910 千円
	合計	54,331 千円			合計	40,556 千円	
H27	決算額	40,369 千円		H28	予算額	35,948 千円	
	概算人件費	0.75 人	5,092 千円		概算人件費	35948.00 人	245,309,152 千円
	合計	45,461 千円			合計	245,345,100 千円	
No.	主な事業						
1	交通安全施設整備事業						
2	交通安全運動事業						
3							
4							
5							

イ 第六次総合計画に掲げる指標

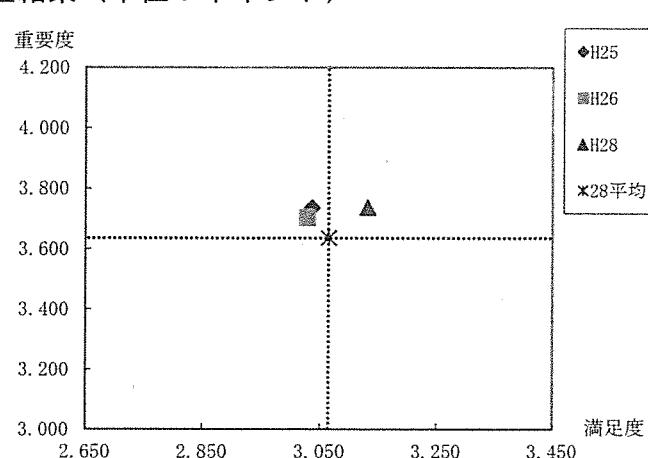
No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値	H28 目標値	達成率 (%)	達成度
1	交通教室の年間開催回数	回	158	102	128	180	71.1	B

ウ 参考指標

No.	指標内容	単位	H20 実績値	H23 実績値	H27 実績値
1	交通事故発生件数	件	528	510	485
2	交通事故死者数	人	3	2	2
3	交通事故負傷者数	人	679	681	644

エ 市民満足度・重要度アンケート調査結果（単位：ポイント）

年度	満足度	重要度
H25	3.037	3.736
H26	3.028	3.704
H28	3.132	3.737
25平均	2.992	3.636
26平均	2.997	3.588
28平均	3.065	3.636



3 評価、課題と今後の方向

施策の評価 (要因と分析)	<p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果については、交通事故の発生件数が減少していることや運転免許の自主返納者への支援制度などが影響し、満足度・重要度とも平均よりやや上回っています。</p> <p>平成27年度の交通教室の年間開催回数は平成20年度実績値を下回っていますが、参加者数は平成20年度の7,924人から平成27年度の9,807人と増加しています。また、交通事故発生件数や交通事故死者数は、平成20年度実績値より改善しています。しかしながら、大型ショッピングセンターの立地による交流人口の拡大や交通量の増加により、重大事故の発生が増加傾向にあります。</p> <p>平成28年度から、運転免許を自主返納した65歳以上の方を対象に、タクシーや予約制乗合タクシーの利用券の交付を始めたところ、自主返納者が増加しました。</p> <p>市民満足度・重要度アンケートの調査結果については、満足度・重要度とも平均よりやや上回っており、全体的に概ね順調と言えます。</p>
施策に対する課題	<p>交通弱者と言われる子どもや高齢者に交通安全思想を普及・徹底させるには、交通安全教育としての教室開催が重要と考えています。しかしながら、近年、少子化や共働き世帯の増加により、かもしかクラブの会員が減少しており、親子が一緒に交通安全教育を受ける機会が少なくなっています。幼少期においては、より理解を深めるためにも親子が一緒に交通安全を学ぶことが重要であるため、今後は組織の充実が課題となっております。また、交通量の増加に伴い、高齢者が関わる事故が増加していることから、高齢者の交通事故未然防止のための取り組みが求められています。</p> <p>また、交通事故防止のため、交通安全基金を有効に活用し、交通安全施設の整備を図る必要があります。</p>
今後の方向	<p>交通事故のない安全で安心な市民生活を実現するため、高齢者と子どもの安全確保、歩行者と自転車の安全確保、生活道路と幹線道路における安全確保、交通安全意識の高揚などを基本とした第10次天童市交通安全計画を策定し、施策を展開します。</p> <p>特に、交通教育の充実や運転免許の自主返納など高齢者の交通事故防止のための施策を充実していくとともに、道路反射鏡や交差点のカラー舗装等の交通安全施設の充実を図ります。</p>